

# 康熙年間の穀賤について

—清初経済思想の一側面—

岸本（中山）美緒

はじめに

第一節 康熙年間物価低落の概要

第二節 清初経済論の諸相

第三節 清初経済思想と経済体制

結び——清朝の物価・貿易政策

はじめに

清朝康熙年間（一六六二—一七二三）は、乾隆年間（一七三六—一九五）と並び称される繁榮の時代として一般に知られている。しかし、康熙年間、特にその前半は、その時代に生きた知識人自身にとっては、決して繁榮期とはどちらえられず、むしろ「政治的な安定にも拘らず、なぜ人々はいよいよ貧しくなるばかりなのか」という問い合わせが、経済に関心をもつ知識人の共通の課題となっていたのである<sup>(1)</sup>。当時の経済問題は、全般的価格低落<sup>(2)</sup>とそれに伴なう販路の停

康熙年間の穀賤について

滞、収入の減少という不況的現象の形をとつて、人々の眼前に出現した。本稿は、この現実的課題に直面した清初知識人が、問題の所在を何处に発見し、又どのような打開策を提倡したか、ということとの分析を中心として、即ち当時の経済思想の一側面の分析を通して、清初経済の性格に接近しようと試みるものである。

後に紹介する諸論議からも察せられる如く、当時の経済論において、体系性や原理的な明確性は殆ど追求されなかつた。歴史的教養をもつ識者の発言といえども、目前の個々の経済的課題に即して出された本質的に時論的なものであり、又、当時の経済的常識の枠内における、いわば素人の考察の域を出るものではなかつた。しかし、それにも拘らず、当時の経済論は、その論点自身の当否はさておき、その思考方法における特有の型の分析を通じて、清初の経済構造を考察するための手掛りを与えてくれるようと思われる。清朝知識人にとってわめて自然であった経済的思考の枠組そのものが、——その部分性・不明確性をも含めて——その思考をうみだした母胎たる時代の経済的性格を打刻されていたといえないだろうか。

経済論の分析を通じて明末清初の経済的性格を論証しようとする試みは、北村敬直氏の先駆的業績をはじめとして、森正夫氏等によってなされた。<sup>(3)</sup>これらの研究は、主に、当時期における地主制の変質發展という動態的過程に焦点をあてているといつてよいであろう。それに対し、本稿は、地主經營を含む諸經營形態を相互に結びつけていた貨幣流通の問題に考察の重点を置き、明末清初における経済体制の特徴を静態的に把握することを主眼としたい。経済体制の特質は、繁栄の時代よりも困難の時代に、いわばその病理を通して人々に感得される。康熙年間の不況によって顕在化した明末清初経済体制の基本的脆弱性とはどのようなものであったのか、それについて本稿は一つの試論を提出しようとするものである。

康熙年間の不況については、最近、佐伯富氏、全漢昇氏等により言及されているが、未だ明清史学界の共有認識となつてゐるとはいへず、又佐伯・全両氏の研究においても、貨幣数量の動向が産業への刺激を通じて好・不況の決定要因となる、とくにこれが、殆ど自明の前提として述べられてゐるにとどまり、当時の好不況とは何か、又その生起するメカニズムはどのようなものか、といった点については、必ずしも十分に説明されていない。宮崎市定氏が十数年来提唱しておられるところの、中国史を好不況といった経済変動の視点から説明せんとする独創的な試みは、その好不況を、近代資本制下の経済循環との漠然たるアノロジーで把握するのではなく、近代資本制と質的に区別される当時の経済構造の生みだす一現象としてとらえるとき、明清社会経済史研究において最もよく生かされるのではないかと私は考える。<sup>(4)</sup>

以下、第一節では康熙年間の物価低落の概要を、第一節ではこの物価低落をめぐる知識人の見解を、論述し、第三節において、そうした経済論の経済史的背景につき、若干の考察を行なうこととする。

### 第一節 康熙年間物価低落の概要

注1に引く魏際瑞・唐甄の文章に述べるように、康熙年間前半の物価低落は、全国的なものであった。江南デルタ地帯については、既に拙稿I・IIにおいて述べたが、湖南・福建等の米価についても、江南米価と同様の低落を証することができる。<sup>(5)</sup> この価格低落をもたらした要因については、信頼すべき統計資料の不在のため、十分な議論は到底不可能であるが、動乱後の生産回復と銀流通量の動向とが、主な要因とみなし得るであろう。しかし、前者について

は数量的推定が不可能なため、ここでは後者につき、簡単な検討を加えて後考に資したい。なお、ここで銀流通量と物価動向とを結びつけて論ずるのは両者が機械的な対応関係にあると信ずるからではない。後に紹介する如く、当時の議論では、貨幣の増加が、滞貨の解消によつて取引量そのものを増大させ、又雇用を促進することこそが期待されているのであるから、取引量や流通速度を一定と仮定した場合に想定される貨幣量と物価との比例的対応などはそもそも不可能である。それにも拘らず、海外貿易・財政支出等によつて中国国内に投下された銀が、産出物に対する需要として現われつつ流通する具体的な過程を考えると、銀流通量の動向が、需要の動向を通じて、物価動向に対して正の影響を与えることは、疑い得ないところである。<sup>(2)</sup>

康熙年間の銀流通量減少の要因としては、第一に、従来も指摘されている如く、明室を擁して台湾に拠つた鄭成功勢力を封鎖するため順治末年に発せられた海外貿易禁止令により<sup>(8)</sup>、海外からの銀流入が減少したことが挙げられる。当時中国における銀の来源としては、国内の銀鉱採掘によるものと、海外から貿易を通じて流入するものとの両者が考えられるが、国内の銀產額は、明中期以来数量的に少なかつた上に、明末鉱稅の害の問題化に伴なう明朝の採鉱停止を受継いで、清初には銀採掘が行なわれず、従つて、明末清初においては、海外からの銀流入が、銀の来源の、殆ど唯一のものであった。<sup>(9)</sup> 一六、七世紀における中国への銀流入量については、従来多くの論著において考察・言及されてゐる。当時の主要な銀の経路は、(一) 新大陸からフィリピン経由で中国に流入する新大陸銀、(二) ヨーロッパからインド、東南アジア経由で、中国にもたらされる新大陸銀<sup>(11)</sup>、(三) 当時有力な銀產国であった日本から流入する日本銀、の三者であった。(一)については、従来もしばしば推計が行なわれており、スペイン船によつてフィリピンに運ばれる新大陸銀が、殆どすべて中国に流入したとの推定の下に、一七世紀前半について、年額百五十万両と

表 中国本土船による日本銀輸入

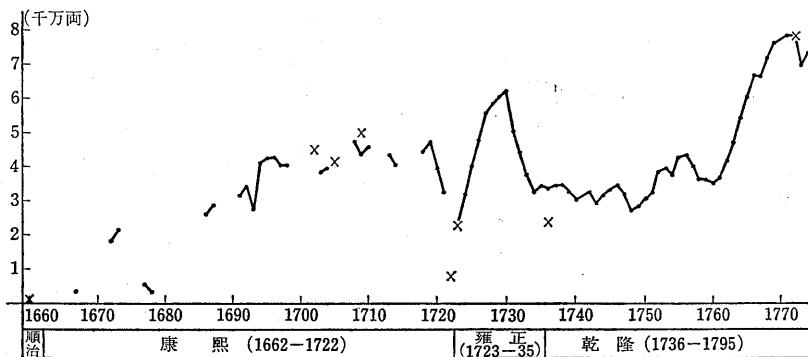
年次	A 日本 銀輸出	B 中国 船数	C 内本 土船 銀輸入	D 中国 の日本 銀輸入	備考	年次	A	B	C	D	備考
1648	千両 179	17*	10	106		1661	2,577	39	32	2,114	清・遷 界令
1649	545	50*	45	491		1662	1,294	45*	35	1,007	
1650	683	70	59	576		1663	541	29	16	299	
1651	475	46*	33	341		1664	1,666	39*	16	684	
1652	567	50	37	419		1665	804	36	11	246	
1653	352	56	37	232		1666	723	33*	2	44	日本銀 輸出禁 止
1654	818	52*	41	645		1667	455	30	4	61	
1655	466	45	40	414		1668	342	43	18	143	
1656	524	57	40	368	清・海 禁令	1669	30	38	15	12	
1657	245	51	32	154		1670	39	40*	16	16	
1658	1,103	43	40	1,026		1671	95	38	7	18	
1659	1,940	60	47	1,519		1672	896	46*	4	78	
1660	2,015	49*	35	1,439							

岩生成一「近世日支貿易に関する数量的考察」『史学雑誌』62編11号、1953、による。A欄は長崎から中国船によって輸出された銀額(1貫=100両で換算)…22頁「長崎来航支那船輸出額統計表」より。B.C欄はそれぞれ来航中国船数と、内、南洋・台灣等出帆船を除いた中国本土出帆船数とを示す……11~13頁「長崎来航支那船出帆地別船数表」より。22頁の表に載る中国船数と數隻の相違が見られる場合があり、その年次は\*印にて示した。D欄は、各船の載出銀量は同じであり、本土船の載出銀のみがすべて中国に流入したという仮定の下に、 $A \times C / B$ の式により、日本銀輸入量を私が推計したもの。極めて大雑把な趨勢を知り得ることとなる。

いう見積りが可能である。<sup>(12)</sup> (1) に関しては、従来殆ど推計がなされていないが、フィリピン・日本等銀が主要な輸出品であった地域と異なり、胡椒や蘇木を中国に輸出していた南洋からの銀流入量は比較的少なかつたと考えられる。<sup>(13)</sup> (三) 一六四八年以降における日本からの銀流入については、岩生成一氏の研究に依拠して年々の推計を試みることができ、その結果は、別表の如くである。

一六六一年以降も日本銀輸入が続けられていたことからも察せられるように、一六五六年の海禁令、六一年の遷界令以降、海外貿易が完全に停止したということはできないが、康熙十八(一六七九)年頃、江蘇巡撫慕天顏が、

戸部銀庫積存銀数(1660-1774)



法式善『陶蘆雜錄』卷一所載の戸部銀庫毎年積存銀数によつて作成。

×印は他史料からの数値である：1660年、1705年、1723年…清代鈔檔、戸部銀庫進出銀錢四柱黃冊（彭沢益「清代前期手工業的發展」『中國史研究』1981-1、47頁、49頁より）；1702年…『聖祖實錄』卷210、康熙41年11月乙卯の上諭；1709年…同上書卷240、康熙48年11月丙子の上諭；1722年、1736年…阿桂「論增兵籌餉疏」（『皇朝經世文編』卷26、戸政、理財上、所収）；1772年…『高宗實錄』卷920、乾隆37年11月癸卯の上諭。

私は順治六、七（一六四九、五〇）年のことをまだ覚えているが、当時は禁令は未だ設けられておらず、市井の交易には常に外国の貨物が見られ、民間で使用するのは多くは外国の銀錢であつて各省どこでも流通していたものであった。一たび海禁が行なわれて後は、これらの銀貨は迹を絶ち、一枚もなくなってしまった。<sup>14</sup>

と述べるよう、新大陸銀貨の流通は激減したと見てよいであろう。恐らく、海禁・遷界前後において（一）（二）（三）諸経路を合計した毎年の銀流入量は、百万両以上の減少をみたと推定される。

銀流通量減少の第二の要因として、当時の国家財政の緊縮的性格を挙げることができる。明清交替期の動乱の終結と共に、全国的な徵稅の再開と軍事支出の削減とにより、清朝政府の財政状況は好転した。上図は、法式善の隨筆『陶蘆雜錄』卷一に記録された歴年の戸部銀庫積貯銀数<sup>15</sup>をグラフにしたものである。戸部銀庫は、全国から徵收された税銀の保管庫であり、そこに保管されている銀量の動向から、政府の収

支状況を窺うことができる。張玉書「紀順治年間錢糧數目」によれば、順治八、九（一六五一、二）年、中央政府の毎年の赤字は八十七万五千余両、十三（一六五六）年以後は四百万両以上に至つてゐたといわれるが、法式善の記録の始まつてゐる康熙六（一六六七）年には、戸部銀庫積貯銀は約二百五十万両、十一（一六七二）年には約千八百万両、十二（一六七三）年には約二千百万両と増大し、三藩の乱による激減を経て、再び康熙年間の半ばまで急速に増大してゐる。年々の積貯銀数の差額が、徵収額と支出額との差額であり、これを例え康煕六年から十二年までの間<sup>(16)</sup>について平均してみると、年々約三百万両の銀が、流通から引きあげられて戸部銀庫内に蓄積されたことになる。

以上、海外からの銀流入の減少とあわせて、政府の緊縮政策が行なわれたことにより、民間に流通する銀量は、単に増加量のみならず、絶対的にも年間数百万両——ここでは単に桁数を推定し得るのみであるが——の減少をみたと考えられる。<sup>(18)</sup> 約一世紀半後、アヘン流入に伴なう銀流出が問題となつたアヘン戦争前十数年間についても、銀の流出額は、年々二百万~一千万両と推計されてゐる。<sup>(19)</sup> 銀の総流通量がこの一世紀半の間に急速に増大していくことを考えれば、康熙年間における年数百万両の銀流通量減少が当時の經濟に与えた影響の大きさを窺うことができるであろう。<sup>(20)</sup>

## 第二節 清初經濟論の諸相

### 1 不況の把握

拙稿一において既にふれた如く、順治年間（一六四四—一六一）末からはじまつた物価低落は、当初、特に農民に打撃を与えるものとして、「穀賤傷農」（穀価の低落が農民を苦しめる）というコメントを付して論述されることが多かつた。<sup>(22)</sup> 「穀賤傷農」という觀念は、本来「穀貴傷民」（穀価の騰貴が民——この場合士・工・商をさす——を苦しめる）と対になるものであり、こうした考え方は、春秋末期～戰国初期の人物である范蠡や李悝の言として、すでに遅くとも漢代には知られていた。<sup>(23)</sup> 「穀貴傷民」があまりにも当然でことさら言うを要しないことであるのに對し、「穀賤傷農」は、物資（穀物）の相對的豊富さに伴なうその所有者の窮乏、<sup>(24)</sup> という現象のもつアヨニカルな性格により、しばしば後代の知識人によって単独の形で言及されたのである。<sup>(25)</sup> 穀賤の結果としての農産物販売者の窮乏、それに伴なう田土売却の風潮、田価の低落、それに乘じた田土集積、は、この時期の顯著な社會現象となつた。<sup>(26)</sup>

さて、「穀貴傷民」、「穀賤傷農」という句は、農産物の売り手が農産物を貨幣に代える、いわばその一回限りの交換に着目するものである。なぜなら、そこでは、農産物売却時の價格が売り手と買い手とに与える相反する影響を指摘するのみで、売り手（農）の收入が転じて他商品（例えは手工業製品）に対する購買力となつて現われるという点は捨象されてゐるからである。しかるに、康熙年間の場合、それに止まらず、以下述べるようく、價格低落に伴なう売り

手の収入減少が他商品に対する購買力の減少を通じて全般的な販路の収縮をひきおこしてゆく過程が、深刻な経済問題として人々に感じられたところに注目すべきである。康熙十八（一六七九）年頃、河道總督靳輔は、当時の江蘇・浙江の状況を二十年前と比較して、次のように述べた。

江蘇・浙江地方の士・民はしばしば次のように語っている。順治初年、江・浙等地方では、一切の生糸・穀物・布・器具などがいすれも価格騰貴していたにも拘らず買い手は甚だ多かつた。民間には資財が豊富に流通し、商人は皆大きな利益をあげ、人々は安泰な生活を送っていた。近來、諸商品の価格が非常に賤いにも拘らず、買い手は反って減り、人々の生活には余裕がなくなり、商人は損失を受け、二十年前とは比べものにならない状況である、と。又、次のようにも言う。彼等の近隣・親戚・友人を見ると、順治初年には、富裕な者と日常生活に不自由しない者とが七八割を占めていた。残りの一、三、四割は、貧乏であつたといつても、他家で借錢したり、生活費を稼いだりできたので、ひどく困るといふことはなかつた。此頃はどの家も窮乏し、外見は日常不自由しないように見えて、その内情は全く蓄えがなくて皆火の車、その日暮らしの状況である。本当に富裕な者といえば、百家の内一、二家に過ぎないであろう、と。異口同音に皆このように語つた。<sup>(27)</sup>

注1に名を引く魏際瑞や唐甄も、同様の観察を記している。魏際瑞は『四此堂稿』卷十「総括大意」において、

貨物の多き立派さは天下共通のことであるけれども、その内で蘇州・杭州・江寧・福建等の地方は、昔は販売する者が多く、故にその繁榮ぶりも天下に甲たるものであった。現在は、昔価格一両であった品物を、五錢三錢に値下げしてもまだ買ひ手がない。江蘇・浙江・福建・廣東といった繁華な地方の人々でさえ、大家も小戸も皆困窮を訴えているのだから、その他の地方は言うまでもないだろう。この数年間、江西の米は最も賤く、江西

南部一帯では、銀一両で穀十一石を買うことができたが、こうした低米価にも拘らず、民の多くは飢えていた。小商人や雇工は常に穀価上昇を望んでいたが、その理由は、穀が貴ければ富者の銀収入がふえ、人を雇へて仕事をさせたり商品を買つたりする余裕ができるので、勢い小民もその利に露うことができるからである。今、富者は皆困窮しているため、貧乏人はますます稼ぎ所を失つて窮乏するばかりである。<sup>(28)</sup>

と述べ、又、唐甄『潛書』下篇上「更幣」には、

現在に至つて、銀は日ごとに減少し、世の中の用途に足りなくなつてゐる。千両相当の財産を持つ家でさえ、何日間も銀のかけらも目にせず、穀や肉は賤いのに口にすることができないし、布帛も賤いのに着ることができない。そこで、穀・肉・布帛を売る者も結局衣食することができなくなるわけだが、その原因は銀の稀少さにある。現在誰もが窮乏しているのは、財に窮乏するのではなく銀に窮乏しているのである。かくして、楓橋の市には米麦が壅積し、南濠の市では百貨が売れず、堅実な商人が元手を失つて帰郷できず、資産一万両の家が数年で貧乏人となるといつたことは、私がしばしば目撃したところである。<sup>(29)</sup>

とある。いずれも、販路の停滞を、穀物のみならず一般商品について指摘している。そして、その現象は、魏際瑞及び唐甄の文章の傍点部分に見られるように、又、斬輔の文章の傍点部分がそこに描かれた順治年間の状況と対照される康熙年間の状況を暗示するよう、富家の収入減少がその支出の緊縮を通じて周囲の小戸の収入を減少させるといった、波及的因果関係においてとらえられているのである。<sup>(30)</sup> この波及的因果関係が、単に、任意の甲の収入減少は他者乙、丙等の収入減少をひきおこすという抽象的論理において説明されているのではなく、富者とその消費に依存する者との具体的イメージを伴ないつつ説明されているところに少しく注目する必要があろう。富者の消費の機能に重点

が置かれる一方、富者から得た小戸の収入の行方が問われていないことは、上述の収入減少の連鎖が、富者一小戸間の相互的な、恒久的に循環する過程においてではなく、富者から小戸に向かう一方的波及過程において把握されることは示唆するものである。このことは、不況時において待望される消費拡大の主体を特に富者に期待する当時の見解と関連するのであるが、その分析は後の部分にゆずろう。<sup>(31)</sup>

## 2 銀納税批判と廢銀論

こうした不況現象の原因として、当時最も注目されたのは、貨幣問題であった。上引の唐甄の文章にも見られるように、当時銅錢と並ぶ主要な通貨であった銀の不足が、不況の原因と見做されたのである。当時の銀不足が、前節に述べた如く、鄭成功封鎖政策としての海外貿易禁止、及び明末以来の採鉱停止<sup>(32)</sup>、という諸政策に関連していることは、当時の識者によって既に認識されていたが、それと共に、銀という貴金属を納税・流通手段として用いること自体に問題のより本質的な根源を見る一群の人々があつた。

銀不足が最も典型的な形で現われるのは、納税時であった。税額の大半が銀額で固定され土地に課されていた明末以降の税制の下では、農産物価格の低落は、税負担の実質的増額を意味する。順治末年から康熙初年における重税の問題化<sup>(34)</sup>は、時を同じくして見られる物価低落・銀価上昇の状況と切り離して考察することはできない。

顧炎武の「錢糧論」<sup>(35)</sup>は、康熙初年の穀賤時における山東・陝西農民の窮状を描写し、かつその本質的原因を、税糧を農業生産物でなく貨幣——しかも稀少な金屬である銀——で徵収することに求め、以下のように述べる。

凶年に妻子を売ることは、禹・湯等聖王の時代にもなくすることはできなかつたが、豊年でありますから妻子を売る

ところは、唐・宋末の乱世にもじまだかつてなかつたことだ。かつて山東に居た時、登州・萊州及び沿海の人々が穀穀を訴えてゐるのを見たが、彼等は僻地にいるので納税の為の銀を入手する事ができないのである。今関中に来て、鄆縣から西行して岐山の下に至る道中、豊年で穀は多量にあるにも拘らず、民はつれだつてその妻子を売つてゐる。徵稅の日には村民は残らず妻子を売りに出てくる、これを人市といふのである。地方官に聞くと、軍營に身売りする為に県印を請う者は、一県で毎年千人近くあり、又、逃亡、自殺者は数知れぬといふのだ。それは何故か？ 穀は有るが銀が無いからである。農民の収穫する物が上納する物と異なるからである。お上の求める物が農民の産出する物でないからである。そもそも銀は天から降つてくるものではない。採鉱は既に停止され、海外貿易は禁止され、中国の銀の民間に流通する者は既に日ごとに消耗してゐる。いわんや山奥の僻地で商人の足をふみ入れぬ所、いくら農民を鞭打つて銀を求めてもどうして得ることができよいか。故に穀価は日々下落して民は日々困窮し、そして稅收は日々減少するのである。<sup>(36)</sup>

「錢糧論」の以下の部分に述べられる流通・納稅手段の歴史的変遷に関する考察は、『日知錄』等にも見られる顧炎武の貨幣史的知識<sup>(37)</sup>を基礎としつつ、賦稅が本来民の出す所の現物で納められるものであったことを論証し、銀納稅制を歴史的にはむしろ特殊な事態として位置づけようとするものであった。そして、この窮状を開拓するため、「凡そ州縣の商を通せざる者は全く本色を納めしめ、已むを得ずんば其の什の三を以て錢を徵す」べきであることが提言されている。同様の問題意識に基づく殆ど同様の論旨<sup>(38)</sup>及び殆ど同様の歴史的考察は、黃宗羲<sup>(39)</sup>・任源祥<sup>(40)</sup>・李塨など、同時代の思想家の一部に共通して見られるところである。彼等の眼前には、物価低落に伴なう賦稅負担の増大が、緊急の社会問題として現われていたのである。

さて、銀は、以上の如く納稅手段としての不適格性を指摘されるのみならず、さらに、流通手段としての適格性をも問題とされるに至った。唐甄『潛書』下篇上、「更幣」には、一二六〇頁所引の部分に続けて次のように述べる。

そもそも財物の害は「聚ること」に在る。銀は聚り易き物である。円くかたどられ、うずまき模様は白くかがやき、人々の貪愛する所である。包んだり埋めたりして隠すにも甚だ場所とらずの性質をもち、銅錢の百庫分が銀ならば一庫ですみ、天下の銀をすべて集めても溢れることはない。そこで役人はせつせと銀をかきあつめ、毎月毎年運び出すので、銀は隼よりも軽快に飛び去ってしまう。銅錢ならば百頭のらばが背負うところが銀ならば一頭ですみ、百万両蓄積しても他人に知られることはない。思うに銀の聚り易さは、水が低きに流れる如く自然の勢なのである。哀しいかな今の人々はそれでも銀を頼みとしなければならないのか。<sup>(41)</sup>

以下、唐甄は、銀を廃して錢を使う他に、貨幣不足の解決策はない、と主張する。

又、黃宗羲は『明夷待訪錄』財計一、において、流通・納稅手段の銀への専一化、採鉱の停止、商賈官吏による銀収奪、等の理由から「銀力が竭き」てゐる現状を指摘し、金銀の貨幣的使用を廃することの利を、以下の様に説く。金銀の使用停止には、七つの利点がある。第一に、穀物布帛の類は小民が自ら生産し得るものであるから充足し易い。第二に、銅錢を流通手段とする場合、休まずに錢を鋤れば貨幣は不足しない。第三に、金銀を蓄蔵しなくなるので貧富の差が開かない。第四に、持ち運びに不便なので民が故郷を軽々しく離れない。第五に、官吏の不正蓄蔵が発覚しやすい。第六に、盜賊や泥棒は、盗んだ品が重いので追跡しやすい。第七に、銅錢、紙鈔が流通する。<sup>(42)</sup>

黃宗羲の挙げる理由の第一、第四などは、一見、黃宗羲の議論が、金銀に象徴される流通経済 자체を批判する復古

的性格のものであるかのような印象を与える。<sup>(43)</sup>又、唐甄の議論も、銀を貪愛し収奪する者に対する常套的な道徳的批判の口吻を帶びてはいる。しかし、こうした廃銀論が、貨幣不足の深刻な認識に伴なつて提唱されたことを考へるとき、その目的はまさに、流通を保障する貨幣の豊富化にあつたことが明らかになる。「銀力竭く」(黃宗羲)「[銀は]涓涓たる細流、いつくんぞ世に補せんや」(唐甄)とくう認識の下で、銀に代りうる貨幣が求められたのである。貨幣としての銀の不適格性は、それが「聚り易き物」であり「人々の貪愛する所」であり、従つて退蔵・収奪されやすく、流通量の減少を招く傾向を常に持つてゐる貴金属であるといふところにあつた。それに対し、銅錢は、蓄蔵・運搬に不便であり、従つて退蔵・収奪されにくく卑金属貨幣である。貨幣不足の認識の下で、貨幣の価値保蔵手段としての機能は、流通手段としての機能と対立するものとして把握された。廃銀論者の議論においては、銅錢の不便さ——価値保蔵手段としての機能の欠如——こそが、各地域での豊富な流通量を保障するといふ点で、むしろ流通手段としての優秀さとして評価されてゐるのである。

### 3 鈔法論

財政窮乏の打開のために金属貨幣の準備なしに発行される紙幣が、容易に流通し得ないことは、当時の識者の認識するところであった。例えは黃宗羲は、明末の安易な發鈔計画<sup>(44)</sup>を批判しつゝ、鈔を発行するのであれば、銅錢の準備を持つた上で、輕便さのみを目的とする兌換可能な鈔を発行すべきであり、又そうでなければ流通しない、とした。<sup>(45)</sup>黃宗羲の場合、貨幣不足の解消ということは、既に銀を廃し銅錢を採用することによって実現される筈のものであり、鈔の効用は、直接に貨幣不足の解消にあるのではなく、銅錢運搬の困難の解決といふ点にあるに過ぎない。即ち、

貨幣不足を信用貨幣によつて補なうことが意図されてゐるわけではない。しかし本項では、こうした輕便を旨とする  
鈔法論は一応措き、貨幣不足の解消を直接の目的として実質価値の少ない貨幣を流通させようとする議論を検討した  
い。

清初山東省淄川県の人、唐夢賚は、康熙十五（一六七六）年の「穀賤時」に書かれた「籌餉厄言」において、銅鈔  
の有利さを詳細に論じてゐる。銅鈔とは何か。唐夢賚によれば、貨幣不足の解消は鑄錢によらなければならぬが、  
銅七、八斤（一斤＝一六兩）で錢一千枚を鑄てそれを銀一両と交換する従来の方法では、第一に銅が無駄であり、第  
二に運搬に不便で納税手段となし得ず、第三に銀＝錢間の公定比価と市場比価との差が官・民に害をもたらす、等の  
弊がある。そこで精巧な銅の貨幣を鑄て、一両の重さのものは銀一両と交換し、五錢の重さのものは銀五錢と交換さ  
せよう、といふもので、これが即ち銅鈔である。<sup>(48)</sup> 当時単位重量当り一対百以上の価値のひらきのあつた銅と銀とを、  
名目上同じ価値で通用させようとふるものに他ならない。これは、中国で宋以来しばしば採用された紙鈔と原理的に  
は同じものと考えられてゐるのであり、唐夢賚は、「紙鈔に至りては亦た以て時艱を濟<sup>す</sup>ふべし」と言つてゐるが、た  
だ、紙鈔は「損湿浥爛」しやすい点で避けられてゐるのである。<sup>(49)</sup>

唐夢賚にとって、三藩の乱に直面した清朝國家財政の危機を救うことが銅鈔発行の第一目的であつたが、銅鈔発行  
が国家のみならず民間の側に利ある所以もまた一つにとどまるものではなかつた。「籌餉厄言」中の「或問十一」に  
おいて、唐夢賚は、銅鈔発行による民の利益を列挙する。

今日穀饑は極まつた。山東について言えば、官銀一両の納入のためには穀四、五石を売らねばならず、沿海の地  
では八、九石近くでわざかに一両しか納められない。民間では、田畠に穀物が豊富に稔つてゐるにも拘らず、こ

れをすべて収穫しても正税の納入に足りずには家を棄てて逃亡する者もある。もしここで銭を鋤て穀を買つたならば、穀が少しあは流通するであろう。これが、民に有利な点の第一である。穀価は底値に達し、銀価もそれとの相対的関係で高騰しているが、思うに穀が賤いのは逆に銀が高価だからといふ理由もあるのである。今銀を売る者は何か月も姿を見せない、というのは、河北の物産は甚だ少ないため銀は南か或は北に一方的に運ばれるのみで、もどつてくる術がないのであり、銀が移入されないのも全く不思議はない。もし官の徵税を銀と銭と半々で行なうならば、民間における銀調達の苦勞もまた半分減ることになろう。これが民に有利な点の第二である。<sup>(51)</sup>

以上、銅鈔の利点の第一と第二として、他地方に売るべき物産が少なくその対価としての銀の欠乏した華北農村において、納稅時の農産物の販路を拡大し、納稅手段を豊富化することが、強調されている。以下原文では、銅鈔が計数貨幣であることによる納稅時の簡便さ、貨幣の豊富化により貨幣での兵糧採買が可能になり現物運搬の労役が不要になる点、等が述べられているが、唐夢賛の主張の眼目は、さきの第一、二点に挙げられているような農村の貨幣不足の解決にあつたと思われるるのである。けだし、當時、貨幣不足を人々の窮屈の主因とみる見解は一般的なものであつたからである。

銅鈔のような実質価値と名目価値との乖離した貨幣は通用し得ないとさう意見に対する唐夢賛の反論は、貨幣の本質に関する彼独自の見解を示すものである。彼によれば、銀は元来、銅・鉄・金・錫と同様「制器の物」であり特別の価値を持つていたわけではない。近代に至り、布帛菽粟が重くて運搬に不便なため、納稅・運輸の際に「交質の符」として銀が使用されるようになつたのであり、それが「符」たり得るのは「上下交もごも信じた」からである。その実、銀は「饑うるも食ふべからずして寒きも<sup>き</sup>衣るべからざる」<sup>(52)</sup> ものにすぎない。實際の「宝」は菽粟であつて、

なお銀がその「質」たりうるのは、「交券」「符信」と同様、「天下の契」としてなのである。そうした約束事に基づいて銀が久しく流通しているうちに、「銀の勢は貴きこと山嶽の如くして菽粟の賤きこと反つて泥の如し」という現在の趨勢が形成された。鈔も銀と同様、「契」に他ならぬものであり實際の「宝」ではないが、官が天下に鈔を与えて契とさせ、採買、納税を鈔で行ない、「上はその信を守り下はその法を守」つたならば、銀と同じく通用する筈ではないが、<sup>(53)</sup>と。ここには、名目主義的貨幣觀が、非常にはつきりと表明されているといつてよいであろう。<sup>(54)</sup>こうした名目主義を、単に、貨幣の実質価値に対する無知の結果とか或は國家財政を救うための貨幣貶値を正当化する強弁とかいう形で解釈することは安易にすぎるであろう。貨幣流通量の増加が窮乏に対する普遍的救済策をりうるという当時の多くの論者に共通する信念は、唐夢賚にも共有されていた。彼は、国家権力によって惡貨を強制的に民にうけとらせて物資を調達する、その一方的な過程に銅鈔の効用を見たというよりは、むしろ、貨幣流通量増大による活況の回復という共通の課題を、貨幣貶値という方法を通じて実現しようとしたのである。そして、名目主義的貨幣論は、その実現可能性を保証するものと考えられたのであった。<sup>(55)</sup>

#### 4 銀輸入論

当時の銀不足が直接には清初の海禁と明末以来の採鉱停止とに由来するものとして既に把握されていたからには(一六一页)、それに対する最も想到し易い解決策は、銀鉱の開採と海禁の解除とによって、銀流通量の増加を図ることであった。特に、産量があまり期待されず工費の繁多や窮民騷擾の可能性が懸念された銀鉱開採に比して、海禁解除による銀輸入は、より有利かつ確実な方策として主張された。<sup>(56)</sup>このような銀輸入論の代表として、河道總督靳輔と

江寧巡撫慕天顏との所論を見よう。彼等は共に、三藩の乱による財政窮迫をいかに解決するかという観点から銀問題を論じてゐる。<sup>(57)</sup>

斬輔は、一二五九頁所引の、江・浙の士・民の窮状を述べる部分に続けて、

このような世論を検討してみると、実に、海禁が厳しすぎるために、財源は枯絶し、減るばかりで増すことがなく、従つて民生の窮困はこの極に至つたのである。……熟考してみたところ、さらに法をつくり、商人出洋の禁をゆるめたならば、國計民生に大いに裨益するところがあると考えられる。……出洋した商船の帰港に当り、凡そ一切の輸入貨物、例えは蘇木（染料）、胡椒の類については、すべて条例通り収税せよ。金や珠玉についても同様である。ただ銀についてのみは、多寡に拘りなく、すべて収税を免ぜよ。……聞くところによると、内地の絹織物、生糸等一切の貨物は、日本等處に舶載すれば、多き者は三、四倍、少くとも一、二倍の利を得ることができると。江蘇・浙江・福建・廣東の四省で、毎省毎年一百万両相当の貨物を輸出しさえすれば、四省の民は毎年七、八百万両の貨財を増すことができるだろう。<sup>(58)</sup>

と主張し、慕天顏は、「請開海禁疏」において、

外国船の往来は、我国が毎年産出する貨を以て、毎年流入する財と交換するのである。輸出品は毎年産出するのであるから、我国においては毫も損失はなく、殖産交易の結果、農業の勤はいよいよ鼓舞される。輸入される銀は、年々流入する結果、我国では日ごとにその量が増加し、物資が豊富に流通して、たちまち貧寡の患を解消させるであろう。銀がそのようにして充溢すれば、税餉を銀で輸送することができ、数年の間に富強はいながらにして実現するであろう。<sup>(59)</sup>

と述べている。

これらの銀輸入論においては、一見、単純に銀即ち富とみなす観点からその流入を奨励するような口調が見られる。例えば、斬輔の文章中、海禁によつて「財源は杜絶し、減るばかりで増すことがなく」なつた、とする部分や、慕天顔が「推計してみると、海禁以来二十年間、むざむざ棄ててしまつた銀額は、億万ではきかないであろう、惜しことをしたるものだ」と嘆する部分<sup>(6)</sup>の如きである。彼等にとって、銀流入が何故に中国经济の繁栄をもたらすのかとじうことは、特に説明する必要もない、極めて自明の事柄であった。それ故に、我々は、銀に対する彼等の見方を單純な「銀即ち富」論と混同しがちである。しかし、彼等にとって銀流入が繁栄の鍵である所以は、銀が中国国内に多量に存在すること自体にあるのではなく、銀が目前の滯貨を解消させ、人々の「藝術の勤を鼓舞し」「物資を豊富に流通させる」過程にあつたことは、彼等の文章から明らかである。<sup>(7)</sup> 貨幣流通量の増大が目前の不況の解決策であると信ずる点において、彼等銀輸入論者は「銀即ち富」論の明白な否定者である廢銀論者や鈔法論者と共に通している。ただ、銀輸入論者は、銀の貨幣としての適格性やその豊富化の可能性について疑いを抱いていない、その点が彼等を廢銀論者や鈔法論者から区別するのである。

銀輸入論者の目的が、国家財政の窮乏打開にあつたにも拘らず、彼等が、国庫を富ませる直接的手段としての関税収入に執着していくなかつたように見えることは、注目すべきである。斬輔の提唱する関税政策——商品の輸入には条例通り課税するが銀の輸入には課税しない——は、直接に財政に資するというよりは、銀流入を促進することを目的としている。海外貿易と財政危機の打開との間には、銀流入を通じての民間経済の活発化という媒介が必要と考えられたのである。

## 5 反退藏論

既に廢銀論を扱つた際、銀の貨幣としての不適格性が、「聚り易き物」であり退藏されやすいといふ銀の性質に帰せられていることを見た。こうした反退藏的觀点が、銀の性質といった貨幣論的側面からではなく、富家の消費性向といった側面から論じられる時、それは独特的の奢侈論として現われる。前出の江西省寧都県の人、魏際端の甥にあたる魏世儼の文章「奢吝説」を見よう。

奢侈家がその財を浪費するとき、害を被るのは自分自身である。吝嗇家がその財を蓄積するとき、害を被るのは財である。自分が害を被る場合には天下の財に損失はないが、財が害を被る場合は、財は尽き民は困窮する。さて奢侈家は、刺繡をこらした布をさいて壁布にし、珠玉をみがいて用器を飾り、役者遊びや酒宴で毎日百万両を浪費する。しかしその場合、その金を得る者が必ずいるのだから、その財は民間に流通しないわけではないのである。とはいへ、天物を浪費し分に過ぎた贅沢をした報いでの、身を滅ぼし家は没落し、或は子孫が報いを受けて飢寒流離し死に至る。故に害を被るのは自分自身であるといふのだ。吝嗇家の方は、粗衣粗食、慶弔の折も親戚とつきあわず、近所仲間で一杯飲んだりもせず、ひたすら積財につとめ、収入のみで支出はなく、甚しきは穴の中に財を埋めてしまふ。従つて一人が小金をためればそのせいで百家が貧しくなり、一人が大金をためればそのせいで万家が貧しくなるのである。<sup>(63)</sup>

身家を滅ぼす奢侈が、社会的見地から見れば僥倖に勝るものであるといふこの論点は、逆説的な軽いエッセイの形で書かれたものではあるが、やはり、康熙年間、いかに販路の停滞を打開するかという問題意識の下で、富家の奢侈

的消費に購買力を期待せんとするものであると思われる。<sup>(64)</sup>

同文章の中で魏世微が、「(財の) 往きて返らざる者」として「五代や宋の皇室が遼・金等に歲幣を贈り、或は金銀を以て番夷の珠玉珍異を買うなどといふものはこれである」と言ひ、又、「消えて存せざる者」として「金を削つて塗料とし或はそれを器物服飾に鍛するなどといふものはこれである」と言ひてそれらの行為を批判するとき、魏世微にとつて奢侈問題は結局貨幣問題であることが明らかとなる。金銀の外流を恐れるその口吻は、黃宗義等廢銀論者のそれと顯著な共通性を持つており、又、彼の奢侈容認は、貴金属の非貨幣的使用をその重大な例外とするものであること——即ち、奢侈を通じて貴金属が貨幣として社会に放出される限りでの奢侈容認であること——を知るのである。<sup>(65)</sup>

言うまでもなく、當時常識的には奢侈は害悪と考えられていた。例えば、同じ康熙年間の不況期に際会しながら、その不況を乗り切る為に、家訓の中でもっぱら儉約を説いた安徽省桐城県出身の官僚張英の場合、その立言は徹頭徹尾家計的觀点からなされているのであり、自給と節制による貨幣支出の削減が家の没落を避ける途であると考えられているのである。更に、奢侈を社会的害悪と見る多くの論者——例えば黃宗義——の場合も、奢侈は虚礼や迷信とならんと民を破産させ貧窮化させる一つの有害な風俗ととらえられている。<sup>(66)</sup> 即ち、奢侈の害悪が基本的に家計的觀点において把握された上で、模倣や競争を通じての大家小戸を問わぬその流行が社会問題視されているのである。黃宗義は「倡優の費は一夕にして中人の產、酒肆の費は一頓にして終年の食、機坊の費は一衣にして十夫の糧」と述べ、奢侈的消費と一般的消費とを相互に切り離して比較し、前者の贅沢さを非難しているが、しかし、富者の消費即ち小民の収入、と見る魏世微の立場からは、右の句はそのまま、奢侈的消費の社会的有用性を論証するものともなり得る。

であろう。

### 第三節 清初經濟思想と經濟体制

#### 1 清初經濟論における貨幣

經濟的沈滯の打開策の多くが、貨幣論の形をとつてあらわれる所に、上述の諸經濟論の一つの特色があると思われる。当時の多くの論者にとって、貨幣は、その素材としての貴重さの故に求められたのでは決してなかつた。廢銀論者や鈔法論者の場合に典型的に見られるように、金銀に対するフェティシズムは、俗見としてしりぞけられた。その際、民が生産し民が衣食するところの布帛穀物こそ本当の富である、といつた農本主義的な倫理すら引合いに出されたのである。それにも拘らず、彼等は熱心に貨幣増加を待望し、貨幣増加政策に期待をかけた、それは、彼等にとって貨幣流通量の増加は即ち販路の増大であると考えられたからであつた。

換言すれば、清初の不況を打開せんとした人々の念頭にあつたのは、有効需要をどこからもつてくるかという問題だつたのであり、その際、有効需要を貨幣と同一視するところに、彼等の共通の特色があつたといえよう。中国におけるこうした貨幣不足論の持つ意味について、本格的な検討が行なわれたことは、従来ほとんどなかつた。本項では、極めて試論的ではあるが、こうした考え方の持つ意味につき、それを生みだした現実的背景との関連で考察してみたいくと思う。以下、まず、清初の貨幣論の根底にある、需給関係の均衡に対する悲観的な観念について、次いで、貨幣

と有効需要とを同一視する考え方について、当時の市場の性格、及びそれを反映する当時の人々の市場観との関連で、検討してみたい。

清初の不況は、当時の人々にとって、一方的に悪化する過程としてとらえられた。物価低落に伴なう自然な需要拡大・供給減少を通して、自動的に需給が調節され、景況が回復するという見込は、当時の人々の考え方及ばないところであった。それは何故であろうか。供給面からいえば、当時の物価低落は、供給を減少させるよりもむしろ増加させる効果をもつたことが指摘できよう。<sup>(23)</sup> 定額銀納税の負担や負債返済の必要は、物価低落の状況下で一定額の銀を得るために、より多量の生産物を商品化することを人々に強制した。又、地主であれ直接生産者であれ、当時の売り手による商品売却が、利潤追求というよりは家計維持の目的を以てなされていたことが、そうした不利な売却を持続させたのである。一方、需要面から見た場合、第一節で述べたように、清初の物価低落が、海外貿易の杜絶による海外需要の減少、及び、緊縮政策による財政需要の減少、を起点とするものであつたことは、物価低落に伴なう自然な需要拡大の余地をなからしめるものであつた。海外需要、財政需要を起点とする販路収縮の一方的波及となるわけである。清初の人々が販路の停滞に気づいた時、彼等は、買い手が価格の高さによって買い控えている状況を見たのではなく、むしろ、物価の賤さが、買い手となるべき人物の収入を減少させ、商品の購買を不可能にさせている、全国的窮乏状況を見たのであつた。<sup>(24)</sup>

価格に対する供給の逆弾力性、及び、海外需要・財政需要の緊要性、といった上述の特質は、相互に無関係なものではない。商品交換が、自給部分を含む家計の立場から主に行なわれていることが、この二特質を結びつける一要因であるように思われる。即ち、自給部分を持つことによつて、生産物は生産費と乖離した低価格で売られ得るのであ

(1) 又、自給部分の大きさが、国内市場を制約し、海外需要・財政需要等の外部的需要の相対的重要性を高めるのである。そしてこれらの二特質は、全体として、需給の不均衡をもたらしやすく、又、需給が自動的には均衡し得ない不安定な性質の経済体制を形成する。同時に、こうした不安定な経済体制こそが、人々をして、最低の保障としての自給部分を確保させ、又、投資としては比較的安全な土地投資へと向かわせるのである。

さて以上のように、清初の不況が、累積的に悪化する過程ととらえられていたため、物価低落と供給過剰との悪循環を断ち切るためには、現在の状況を変化させる何らかの有効需要拡大政策が必要だと考えられた。では、なぜそれは主に貨幣政策として主張されたのであらうか。

康熙年間の不況が、多くの論者によつて「銀不足」として把握されたことは既に見た。当時、銅錢が、市場内部にとどまりつつ、市場内部の交易をもっぱら媒介する貨幣であつたのに對し、銀は、市場間の交易を媒介するものとして認識されていたといつてよいであろう。当時の地方市場に生活する人間にとつて、銀の流入とは何を意味したであろうか。それは第一に、地域外からの需要を意味した。唐夢賚の文中に見えるところの、河北には物産が少ないため「販銀者」が手に入り難い、といふ言い方<sup>(2)</sup>、或いは、市場の隆盛を表現するものとしてしばしば使われる「南北大商、歲ごとに白金（銀）を齎し、輻輳して至る」といつた常套的形容は、清初の人々にとつて、地域外からの需要といふものが、客商のもたらす銀といふ極めて具体的なイメージでとらえられていたことを示すものである。第二に、そうして得られた銀は、そのまま地域外部の商品に對して支出されるのではなく、地域内部の商品や労働力に對する有効需要としてあらわれることが期待されていたと思われる<sup>(3)</sup>。銀が外部から流入し、しかも出てゆかずに地域内で次々に有効需要を作り出してゆくこと、これが、不況期において人々が期待したところであった。逆に、本来

内部に向けて支出さるべき銀が、収奪等の形態をも含め、何らかの形で流出してゆくことは、有効需要を減少させるものとして嫌悪された。当時の人々の脳裏で、銀が有効需要と同一視されていた事情は、以上のように説明できるのではないだろうか。

このような同一視の背景にある市場觀はどうなものであるうか。第一に、それは、外部から貨幣の形であらわれ、又外部へと貨幣の形で去ってゆく購買力の動向が、市場の盛衰にとって緊要であると見なす、開放的・非完結的体制としての市場觀である。これは、市場における交易を、基本的に、地域内部の分業に基づく交換として考える閉鎖的市場觀と対比されるものである。けだし、後者においては、購買力は市場内部の問題であり、貨幣の流出入とは直接の関係を持たないからである。しかも、第二に、清初の人々にとっては、貨幣の流出入は、さきに述べた加く、需給の均衡へ向かう方向を持つというよりは、むしろ、外部の事情に規制された、その市場自身にとっては独立の偶然的要素としてあらわれる。それ故に、貨幣の動向に神経をとがらせ、政策的対処を行なうことが要請されるのである。

閉鎖的市場觀に基く古典派經濟学的見地によれば、購買力とは、貨幣で表わされるものではなく、交換さるべき実物で表わされるものである。そこでは、市場は、その内部に、ほぼ完結した分業システムを含むものと考えられており、売買の主体が自らのもつ商品を市場に放出し、そして他者の放出した商品の中から必要なものを取るという関係が想定されている。基本的には、生産物は相互に販路を提供するものであり、需給の不均衡があつたとしても、それは市場内部で自動的に調整される。従つて、貨幣はこうした実物間の交換関係を、より円滑にする役目をはたすにすぎない。<sup>(75)</sup> 以上のような考え方は、清初の人々にとって、自然に考え得るものであつただろうか。

かつて重田徳氏は、「清初における湖南米市場の一考察」において、基本經濟地帯たる江南と有機的に結合したところの後進地帶湖南の米穀市場の性格を分析し、湖南米市場の地主市場的性格を指摘すると共に、それが客商の活動に規制されていた点に言及している。江浙への米穀移出が客商の支配を受けていたというのみならず、省内の佃戸による地主米購買の局面においても、その佃戸の購買力は省外への特産物移出に支えられていたという、二重の意味において、湖南米市場の客商への従属性が指摘されている。湖南米市場のこうした性格を、例えば明末清初江南の手工業製品市場と対比してみた時、後者は地主ではなく直接生産者を売り手とする市場である点において、前者と区別される。しかし、江南手工業製品市場も、又、直接生産者相互の分業に基づく交換を主体とする閉鎖的な「局地市場圈」的性格のものではなく、主に外部の需要を対象とする（従つて客商に規制される）特産物市場であったことが指摘しえるであろう。外部需要の増大する局面においては、客商の雲集が、市場の繁榮の指標として誇らかに語られる反面、客商の減少・途絶は、農民生活に打撃を与えるものとなるのである。<sup>(7)</sup> 外部需要の重要性は、「後進地帯」のみの特色ではない。このような外部依存的市場に生活する人々にとって、生産物に対する販路は、分業システムの中で相互に、又、安定して、提供されるものではなく、むしろ外部の事情によって決定される不安定な独立変数であると感じとられるのである。そして、その外部の需要は、前述のように、貨幣の流入として把握される。国内市場の拡大しつつあつた一八世紀後半のイギリスにおける、販路についての無意識の安心感が、貨幣の中立性を人々に信じさせたと同様の意味で、清初における販路についての危機感が、人々に貨幣を求めさせたといえないであろうか。

明代後期以来の華中南における商品経済の発展が、生産力の発展を前提としていることは言うまでもない。しかし、生産力の発展は自動的に商品交換を活発化させるものであるとは必ずしも言えない。産出物に対する有効需要が期待

されない場合、即ち産出しても滞貿に苦しむのみであることが自明な場合、労働はむしろ不完全就業の状態にとどまり、潜在的な生産力は実現されないままに終わるであろう。生産力の発展という一般的な説明の仕方は、明代後期以降の海外需要（及びそれを起点として波及的に作り出されてゆく国内需要）の増大が、潜在的生産力を実現させ、商品経済を発展させる牽引力となつた点を、むしろ曖昧にするものではないだろうか。<sup>(78)</sup> この新需要に対するすみやかな対応と繁栄、及びその一方で、新需要の断絶に際して中国経済が示す脆弱性、は共に、中国市場の開放的性格のもたらす二局面であると考えられる。<sup>(79)</sup>

一五世紀以来次第に進行しつつあつた賦・役銀納化は、民間の銀需要を強制的に作り出すことによって生産物の商品化を促進すると共に、財政支出を通して商品に対する需要をもつくり出した——銀需要と商品需要とがスムーズに対応しないことが、特に経済的後進地帯においてはむしろ問題であつたが——。明後期以降の銀流入に対応して、華中南の諸市場が、直接間接にそれに依存する形で発展し、かつそれに伴なって税負担の大部分が銀納化されていたことが、即ち、明末までに、中国経済が銀流入に依存する形の編成を強めていたことが、康熙年間の不況を痛苦な体験として広汎な人々に感じさせた一つの原因であつたと思われる。

## 2 地域社会と不況

清初の論者たちが眼前にした不況という現実的課題の同一性、及びその対策における発想の共通性にも拘らず、彼等の論点には相互に大きな差異があり、それらは単なる着眼点の偶然的相違として説明すべきものではない。その差異は、主に、国家・官僚・商人・地主・窮民といった諸階層の手に貨幣が集積され又消費される具体的過程をどのよ

うに把握・評価するか、とどうところに現われてくるようと思われる。即ち、問題が、単なる貨幣量の多寡のみならず、分配という点にふれたとき、経済の社会的・制度的側面をめぐる意見の対立を見ることが可能になつてくるのである。こうした意見の対立は、明白な論争の形をとつてあらわれてはいないが、彼等の論議の背後に、それぞれの基本的立場を探ることができる。この点で最も鋭い問題意識を示していると思われる廃銀論者の論を中心に、彼等の経済構想を検討してみよう。

廃銀論の基底にあるものは、国家、官僚の銀收奪に対する強い反感である。税銀の流れをその一大動脈とする貨幣の全国的流通をめぐり、黄宗羲等の廃銀論者と斬輔・慕天顏等の銀輸入論者との間には、明らかな立場の相異が看取される。とくより、前者が批判しようとしたのは、後者が無意識に前提としていた経済的ヴィジョンであった、といえよう。斬輔等の銀輸入論が、三藩の乱による国家財政の窮屈を直接の契機としていることからも察せられるように、銀輸入論者の窮屈の目的は、国家財政を豊かならしめるところにあった。その目的のために、民間経済の繁栄が必要だったのであり、それを促進する海外貿易が主張されたのである。いわば、彼等の目的は、国家に集中され国家から放出される貨幣の水路を、より豊富にし、より効率的に作動させることにあった。彼等にとって、銅錢ないし現物といった不便極まる物を流通、納税手段として採用することは、不合理でありかつ時代錯誤であると感じられたであろう。

一方、廃銀論者にとって、事情は逆であつた。黄宗羲の「二百余年、天下の金銀の綱運して燕京に至ること水の鑿に赴くが如し」<sup>(80)</sup>云々の語が示すように、銀がもちられ退散されることが、銀力の竭きた一因であつた。従つて、運搬・蓄蔵に不便な——つまり收奪に不便な——貨幣形態を採用することが、地域、經濟のために重要であつたのであ

る。同じ「貨幣不足」の危機感を持ちながら、斬輔等の場合は中央政府の立場に身を置いて「中央に集まらぬ銀」を問題視しているのに對し、黃宗羲等の場合は「地域から持ち去られる銀」を地方市場の側から実感しているのである。廃銀論者が、市場間の流通手段たる銀ではなく、市場内部の流通手段たる銅錢を選択したといふことは、銀流通の危機に際しての、地方市場の側の防衛的対応に他ならない。その意味で、廃銀論は、斬輔等の中央集権的発想と銅錢に対するものであるといえるだろう。<sup>(82)</sup>

鈔法論は、廃銀論者が指摘している銀の稀少性という問題を克服するためには案出されたものであるといえよう。それにも拘らず、黃宗羲は、鈔の發行——金属貨幣の準備を持たぬ——に批判的であった。黃宗羲にとっては、唐夢賚がきわめて楽観的に確信しているところの官の信用創出力が、殆ど信じられなかつたのである。明末以降の中央政府に対する黃宗羲の不信は、彼をして、準備なき鈔發行を、一種のベテンに他ならぬものと感じさせたのであった。

不況に対する対応策としての現実的有効性からいえば、後に実現したように、海禁の解除即ち銀輸入論が、當時としては最も「正しい」解答であったと言うことができる。鈔法論が実現可能であったか否かは、私は明確に答える準備を現在持たないが、少なくとも、廃銀論が、この三者の中では最も現実離れしたものであったといふ評価は行ない得るであろう。外部需要に対応した地域的分業編成に手をつけずに、単に銀を銅錢に変えたところで、不便さが増すのみで、貨幣不足（即ち販路停滞）は到底解決し得ないのである。しかし、当時の経済体制を自明の前提とした銀輸入論等に比して、廃銀論は、当時の体制の中では実現し得ないところにこそ、即ち、対症療法としての非有効性こそ、その鋭さをあらわしているのである。廃銀論の新しさは、その一見復古的な外貌にも拘らず、それが、中央による地方からの収奪を一つの原動力とした当時の銀経済の性格に對し、直観的な批判を行なつてゐるところにあると考

えられる。

さて、廃銀論者にとって、國家や官僚の収奪から守られるべき地域経済は、どのような構造をもつものとして把えられていたのだろうか。廃銀論者ではないが強固な反収奪論者である魏際瑞の所論を見よう。魏際瑞は、前節一六三一四頁に引用した民間の窮状の叙述に続けて、その窮状の原因として「剝者の衆きこと」を挙げている。収奪者の具体例としては、「京官では権要・六部・科道等官……外省では総督・巡撫・巡按御史・巡鹽御史・鈔閥部員・司・道・府・庁・州・県・首領佐貳、額外では藩王・將軍・草京・總兵・提督・將弁、官でなくして収奪する者は郷紳・衙蠹・旗丁・營兵・光棍土豪」等と列挙され、その根本原因として、収奪のみを事とし必要な出費も敢えて行なおうとしない朝廷の緊縮政策が指摘されている。<sup>(83)</sup> その際、魏際瑞が、収奪される民間經濟の要ともいいうべき役割を「富者」に与えていることに注目すべきである。即ち「今富者は皆困窮してるので貧乏人はますます稼ぎ所を失つて窮乏するばかりである」(一六〇頁) 等の部分に見られる如く、商品購買者・雇工雇用者としての富者の収入の動向が、周辺の小民の經濟状況を左右するものと考えられているのである。

このような観点は、唐甄の富民論において、より鮮明に示されている。『潛書』下篇上、「富民」の中で、唐甄は、富民が多くの取引相手を持つてゐる場合、虐取収奪によつて一家を滅ぼすことは、それに藉りて食する者百家の生業を奪うことになる、と指摘して次のように言う。

里に一千両の資産を持つ家があれば、嫁入り嫁取り、葬式誕生、医者やまじない、宴会や進物の際に、魚・肉・果物・香辛料等をこの家と取引する者は多い。小商人は銀銭を、佃農は米麦を、近隣親戚は布帛を、この家から寸借し、この家に頼る者は多い。これは、一家の富に藉りて百家を養う者である。天下に財を産しない土地はな

く、財を産しない人もない。長い間に自然に財は充足し、貧富は自然に助け合うものである。この故に、聖人は、特に財を生産する方法を持つわけではなく、ただ自然の利にまかせて妨害さえしなければ、財は使いきれな  
い程豊富になるのである。<sup>(84)</sup>

以下、唐甄は、こうした自然な過程を妨害する虐取の主体として貪官を非難し、裘や錦繡、装飾品・工芸品等に示さ  
れる貪官の奢侈を彈劾している。

魏際瑞の議論においては、朝廷をはじめとして諸官僚・郷紳・胥吏等が収奪者の列に入れられ、文脈上被収奪者で  
あるところの富家と対比されている。唐甄においては、富家を虐取する主体は貪官であり、その害は、重賦よりも寇  
盜よりも甚しいとされている。官僚等収奪者の消費が素封の富家と同様の形で周囲の小販雇工を活すであろう社会的  
効用の側面は、彼等の議論においては捨象され、一方、富家については、その消費・借貸を通じて小民を養う一面の  
みが強調され、小民からの収奪を含むであろう富家の収入の来源に関してはふれられていない。彼等にとって、収奪  
する階層と収奪される階層との区別は、どのような基準でなされているのであろうか。生命力ある自然な経済秩序の  
担い手である者と、不自然な威力によってそれを擾害する者とは、どのように区別されてるのであろうか。<sup>(85)</sup> 彼等の  
収奪批判の対象となっている者は、官僚・大賈・郷紳・胥吏等であり、そこには、官権力の乱用、或いは非在地性、  
といった特質が漠然と看取されよう。しかし、窮屈において、何が社会的に有用な消費であり何がそうでないのか、  
何が社会的に許容される収奪であり何がそうでないのか、という基準はいわば経済学的には曖昧であり、それぞれの  
主観的立場にもどづく感覚に委ねられていたと言わざるを得ない。この曖昧さは、貪官等収奪者と対比される者が、  
生産者大衆でなく、貪官と同様に収奪者たり不生産階級たる「富家」である限り、保持されるものであつたと言わね

ばならない。清初において、管見の範囲では、大衆的消費への着目は見られない。<sup>(86)</sup> 康熙年間の不況下で消費の拡大を求める人々は、いずれも富家の消費に注目したのである。この大衆消費論の欠如は、当時の論者が、富家擁護という自らの立場に意識的にせよ無意識的にせよ制約され、消費の維持拡大という論点を専ら富家擁護の根拠としてのみ用いた、という事情の他に、当時の経済的現実が、勤労大衆の需要を、有効需要としては重要ならしかったこととの、知識層の脳裏における反映であったと見ることもできよう。

如上の清初における富家擁護論は、明末の東林派の富家擁護論と基本的に同じ枠組を持つている。それらは、本来、その援用される文脈により、上からの収奪を強調する場合には激しい豪強・貪吏批判となり、下からの批判に對抗する場合には「富家は固より窮民の衣食の源也」（錢士升<sup>(87)</sup>）として富家を弁護するといふ両面的性格を示すものである。ただし、清初の不況期においては、「富家も窮民も含めた全般的窮乏」という現状認識の下で、富家と窮民との対立は強くは意識されず、従つて富家擁護論は、主に、上に対しての批判（貪官大賈批判）といふ性格を持つこととなつた。富家の消費を通じてのみ貧民が霑うことができるという想定の下で、富家の収入増大は、社会の普遍的利益を代表し得るものとなる。彼等が国家・官僚の収奪から守ろうとした地域経済は、右の如く、富家を中心とする階層的編成をもつものとして構想されていたのである。

### 結び——清朝の物価・貿易政策

清朝における長期的物価変動の趨勢から見て、康熙年間（一六六二—一七二二）前半は、道光年間（一八〇一—一五

○) 及び、同治（一八六一—七四）後半～光緒（一八七五—九一）前半と並ぶ、三つの低落期<sup>89</sup>の最初のものであり、又、世界史的な視野でいうならば、一六〇一八世紀のアジア通商圏への銀流入の趨勢の中で、清朝政府の軍事的・財政的施策により、一時的に国内流通銀の減少をみた特異な一時期であった。本稿で紹介した諸論議は、必ずしも康熙年間に特有のものではなく、明清時代を通じて、貨幣不足や販路停滞が問題視される局面においては、多少とも共通した性格の議論が繰り返されてきたといえる。蓋し、開放的で外部依存的な市場における同質の危機は、自然にそれに対する同質の対応策を導き出すといふべきである。しかし、康熙年間の不況が、一方ではそれ以前の不況に比べて広汎で深刻なものであつたことによつて、他方では一九世紀以降に見られるような歐米勢力による侵略への危機感を未だ伴なつていなかることによつて、康熙不況期の諸論議は、伝統的な不況論の枠組の中にあってかつ最も豊富な内容をもつものとなつたように思われる。こうした康熙年間前半の経済論は、以後の清朝の経済政策とどのように係わり合うのであらうか。好況期に向かう清朝の物価・貿易政策の一端を簡単に展望することによつて、本稿の結びに代えたい。

不況に直面した清初の知識人にとって、高物価を伴なう貨幣の豊富な流通は、販路の停滞を打開するものとして待望されたところであつたが、康熙二十二（一六八三）年の鄭氏降服・台灣占領を経て再開された海外貿易を通じて、その貨幣の豊富化は、いわば自然に実現した。そして、康熙後半以降の物価上昇に伴ない、むしろ物価の高さが社会問題として官僚の眼を引くようになる。康熙四十五（一七〇六）年に蘇州府の人、黃中堅によって書かれた「平粟價議」は、高物価を待望する地主富家の立場からする、地方官の米価抑制策への批判である。

黃中堅によれば、康熙四十五年の米価騰貴に際し、知府吳中立は、嚴罰を以て売り惜しみを禁じたために、有稟の

家は、戦々兢々たる状態に陥った。当時この禁に反対することは、「上は憲禁を犯し、下は衆怒に触れ」るもので敢えて議する者はいなかつたにも拘らず、黄中堅は地主的立場を堅持して、禁令の非を鳴らしたのである。黄中堅は嘗ての穀賤時を回顧し、当時は不作と穀賤とにより農民が納税不可能の故に处罚される事態に立ち至つても、何ら対策が講じられなかつたにも拘らず、今はじめてやや樂になつたと思うとすぐに米価を抑制しようとする、これで公平といえるだろうか、と指摘する。そもそも強制によって物価を統制することは不可能である。現在の施策は、当局が、遊民の騒擾を恐れる余り、不恰に「遊惰の徒」を保護し「力耕奉上者」を抑圧するものである、と彼は論ずる。<sup>(9)</sup>

黄中堅の文章においては、その攻撃の対象が「遊民」（及びそれを擁護する官憲）であり、貧困階層に対し富裕階層を守るという態度が露骨であるため、一見唐甄等の貪官批判と相対立する印象を与えるが、その高物価待望、官憲の干涉排除、富家の擁護、といった基調については、不況期に主に収奪批判としてあらわれた富家擁護論との、顕著な共通性を持つのである。黄中堅の記憶には、康熙年間半ばまでの米価低落とそれに伴なう土地所有者の困窮の状況がまだ鮮明であったのであり、高物価に対する彼の固執は、こうした現実的背景との関連で理解すべきものであろう。

米穀販売者の立場に立つ黄中堅から見て、当時の官憲は、都市住民の不安を招く米価騰貴に過度に警戒的であるととらえられたが、こうした警戒的な態度は、康熙帝を頂点とする当時の官場に共通するものであった。康熙年間半ば以降の米価上昇に際して、康熙帝はしばしば米価騰貴を憂える上諭を発しているが、そこには、米価上昇を販路停滞からの回復と見る視点は見られず、常に米穀供給の相對的不足という観点から価格上昇が論じられている。例えば、康熙三十七（一六九八）年の上諭では、「米穀を無益の事に浪費する」ことが米価騰貴の原因とみなされており、三十八（一六九九）年の上諭では湖廣米移出の減少が、又五十六（一七一七）年の上諭では人口増加が、騰貴の原因と

して指摘されている<sup>(91)</sup>。康熙年間前半の穀賤時に、物価低落がきわめて自然に貨幣不足と結びつけて考えられたことを想起すると、この物価上昇の局面において、貨幣的要因が殆ど完全に無視され、実物の不足という側面のみに目が向けられていることは奇妙な程である。しかし、この一見相反する説明の仕方は、実は、当時の市場の開放性という同一の事情に由来するものというべきである。開放的な市場における需給の不安定性は、「不足」を常に緊急の問題として意識させる。外部需要の増大は、地方市場における供給量の限界を、常に簡単に突破し、地方市場内部の需要者との間の緊張関係をひきおこすのである。<sup>(92)</sup>

「實物不足」の意識は、海外貿易をめぐる論議の中にも現われる。例えば、康熙四十七（一七〇八）年、米穀の西洋販出による江浙の米価騰貴を防ぐために、海禁を申言した勞之辨の疏<sup>(93)</sup>、又、乾隆二十四（一七五九）年、生糸輸出禁止によって生糸価格の上昇を抑制することを図った李兆鵬等の上奏<sup>(94)</sup>、等はその例である。これらは、或いは清朝の容れるところとなり或いはならなかつたが、總じて、清朝政府には、海外貿易を通じての銀輸入を奨励せんとする、一貫した明確な姿勢はなかつた。海外貿易の重要性についての指摘は、たしかにしばしばなされている。東南沿岸諸省の地方官や郷紳によるその議論の基調は、靳輔や慕天顏の銀輸入論と、殆ど同様である<sup>(95)</sup>。しかし、これらはいづれも、海禁や貿易制限ないしその試みに対する受動的な対応として提出されたものである。物価抑制或いは軍事的な目的から繰り返される海禁・貿易制限の試み、それに対しても販路保障の立場から繰り返される海禁・貿易制限反対論、が、当時の貿易論の一つのパターンをなしているように思われる。

海外貿易を通じての銀流入が清朝盛期の中国においてあまりにも常態であつたことが、即ち、周辺諸国との競争や商品輸入の増大等による貿易の逆調が一八世紀を通じて殆ど問題にならなかつたことが、意識的な海外需要の維持拡

大に對し、清朝政府を鈍感ならしめたのであらう。アヘン戦争以前の清朝の海外貿易觀についてしばしば指摘される、「地大物博」のアウタルキーとしての中國經濟觀、及び恩恵としての外國貿易觀、は、いわば一八世紀の好況の產物であつた。康熙年間不況期の海外貿易觀が必ずしもそのようなものでないことは、既に明らかな通りである。

總じて、康熙初年の論者たちが主張した、販路維持拡大の政策が、清朝官僚によつて一貫した政策として意識的に追求されることはなかつた。危機が去るに従つて危機の意味も忘れられた。結局、康熙初年の不況対策論は、受動的・対症療法的時務論の枠組からついに出ることのないまま、清朝の盛期を通じて忘れ去られるに至つたのである。

1 例えば、江西省寧都県出身の魏際瑞は、その著『四此堂稿』卷一〇の「總括大意」という文章（康熙十八（一六七一）年頃の作）の中で、

今天下四海混一、僭竊消亡、雖有台灣一處、然越在海外、未能損我尺土一民、是古來土宇、未有全盛於今者。然土貴有民、民貴有財、乃今天下百姓之窮、則亦自古以來、所獨甚矣。……竊見、順治初年以至於今、將三十年、古人所稱一世者也。朝廷自征賦以外、未有一毫多取於民、而災傷積逋無不蠲赦、宜乎家給人足、貫朽紅陳、金土同鑄矣。而百姓如此之窮、國家常屢不足之慮、自順治十八年以後至今日而甚者何也。

と述べてゐる。魏際瑞及びその一族については、北村敏直「寧都の魏氏——清初地主の一例」『経済学年報』第七、八集、一九五七、五八（のち改稿して同氏『清代社會經濟史研究』大阪市立大学経済学会、一九七一、同増補版、朋友書店、一九七八、に收録）参照。又、康熙年間蘇州の住人であつた思想家唐甄も『潜書』下篇上「存言」の中で、  
甄聞之、生養之道、三年可就、五年可足、十年可富、政之常也。清興、五十余年矣。四海之内、日益困窮、農空、工空、市空、仕空。  
と述べてゐる。

2 順治年間末から康熙年間前半にかけての約半世紀（一七世紀後半）における物価低落の様相については、拙稿「清代前期

江南の米価動向」『史学雑誌』八七編九号、一九七八、及び「清代前期江南の物価動向」『東洋史研究』三七卷四号、一九七九（以下それぞれ拙稿Ⅰ、拙稿Ⅱと略す）において、江南を中心として述べた。

3 北村敬直「明末・清初における地主について」『歴史学研究』一四〇号、一九四九、（同氏前掲〈注1〉書所収）は、戰後明清地主制研究の一出発点とされる論文であるが、その經濟思想史的接近法の獨創性は、從来十分に注目されてこなかつたようと思われる。本論文の著書収録に當り、北村氏が各章の見出しを新しくつけるに際して、「同時代人のみを明末清初の社会と經濟」等、「同時代人のみを」という語を頻用されたのも、その方法に觸れる北村氏の関心を暗示するものではなかろうか。森正夫氏の諸論稿としては、「明末の江南における『救荒論』と地主佃戸関係」『高知大学學術研究報告』第一七卷・人文科学、一九六八、「一八世紀における荒政と地主佃戸関係」『高知大学教育学部研究報告』第一部第二二号、一九六九、以上二者をまとめた「一六一八世紀における荒政と地主佃戸関係」『東洋史研究』二七卷四号、一九六九、「官田始末考」から『蘇松二府田賦之重』へ——清初蘇松地方の土地問題と顧炎武——『名古屋大学東洋史研究報告』6、一九八〇、等参照。又、主僕關係については、細野浩二「明末清初江南における地主奴僕關係——家訓にみられるその新展開をめぐって——」『東洋学報』五〇卷三号、一九六七、がある。思想と社會經濟との関連を取扱った論文は、他にも多いが、ここでは、小林昇氏の所謂「經濟史への學史的（および思想史的）接近」（小林昇編『イギリス重商主義論』御茶の水書房、一九五五、あとがき）——思想史の經濟史的説明ではなく——という方向性を持つと思われるものを數点挙げた。

4 佐伯富「中国近世史發展と銀の問題」（一九七五年、台灣輔仁大學における講演。同氏『中国史研究 第三』同朋舎、一九七七、所収）及び、全漢昇「清康熙年間（一六六一一七二三）江南及附近地区的米價」『香港中文大学中国文化研究所学報』第一〇卷上冊、一九七九、参照。

5 宮崎市定「書評、吉川幸次郎『宋詩概說』」『東洋史研究』一二一卷一号、一九六三、は、宮崎氏が明示的に經濟変動論を提

康熙年間の穀賤について

唱された最初のものであると思われる。一九七七年の『中国史 上』岩波書店、の中で、氏の経済変動論は、ややまとまつた形で述べられてくる。しかし「通観すると、宋以後近世に入って、景気変動の周期は前代に比べて、遙かに短くなつた。……」の周期の長さはその後によくよ短くなり、最近に至つては数年で一周期とされるまでになつたことは周知の事実である」(七八頁)等の叙述は、前近代と近代との景気変動の性格的相異を曖昧にすることによりて、氏の着眼の価値を大分減ぜしめているようと思われる。なお、貨幣の動向が明清經濟に与えた影響について、その社会構造との関連で考察した論文として、彭沢益「鴉片戦後十年間銀貴錢賤波動下的中國經濟与階級關係」『歴史研究』一九六一年一期、や、W. S. Atwell "Notes on Silver, Foreign Trade, and the Late Ming Economy", *Ch'ing-shih Wen-ti* Vol. 3, No. 8, 1977, がある。

対象時期は本稿と異なり、又必ずしもすべての論点に同意することはできなが、大きな示唆を受けた。

○米穀移出の中心であつた湖南東北部について見ると、順治九（一六五二）年まで、米価はほとんど連年、一石二両から一  
○兩に至る騰貴を示してゐる（乾隆『岳州府志』卷一九、康熙『長沙県志』卷八、康熙『耒陽県志』卷八、康熙『寧鄉縣志』卷一等）。しかし、康熙三、四（一六六四、五）年の豊作により、穀価（一般に米価の約二分の一）は、一石一錢程度にまで下がつた（康熙『安鄉縣志』卷一、乾隆『澧州志林』卷一九）。趙申喬『自治官書』卷七「支剩米石照七錢折徵疏」の叙述によれば、康熙二十七、八（一六八八、九）年頃の民間米価は、一石五錢前後であった。康熙四十六（一七〇七）年以降約十年間、奏摺内で報告されてゐる湖南米価は、大熟時の一石五錢から不作時の一両三錢までの間に分布してゐる（『宮中檔康熙朝奏摺』国立故宮博物院（台北）所収の李發甲、李錫、趙申喬の奏摺）。

米穀移入地帯であった福建沿岸地域では、鄭成功勢力との抗争や邊界に伴なう混乱等のため、康熙初年に至るまで米価が安定しない。海外散人「榕城紀聞」、陳鴻・陳邦賢「清初甫麥小乘」（以上、中国社会科学院歴史研究所清史研究室編『清史資料』1、中華書局、一九八〇、所収）及び康熙『漳浦縣志』卷四、康熙『海澄縣志』卷一二、等によれば、康熙三十一（一六六四）年に至るまで、米価は、一石三両から六両に至る騰貴を繰り返してゐる。しかしその間、順治十八（一六六一）年の

米価を一石五く七錢と記し、又、康熙元（一六六一）年の「一石八錢を騰貴として記して」とる（「榕城紀聞」）ので、順治末年には米価の水準は低落していたと見なし得よう。康熙『漳州府志』卷三三の「康熙五年六年連歲大熟、自此米價平至二十余年」という記事及び、康熙三十一年刊『海澄縣志』卷一四の「康熙五年六月、彗星見西北方、米價平、自此始、以後雖貴一斗不過三四分」という記事は、康熙前半の米價低落を示すものである。陳鴻・陳邦賢の「熙朝甫靖小紀」（前掲『清史資料』1所収）は、康熙二十三（一六八四）年から三十六（一六九七）年に至るほどんど連年の莆田県の穀價を示しているが、賤いで時で一石二錢程度、貴くて六錢台である。四十六年以降の奏摺に記される米價は、一石六錢から一両五錢の間を上下していく（前掲『宮中檔康熙朝奏摺』所収、呂猶龍、吳英、張伯行、梁鼎の奏摺）。なお、覺羅滿保の奏摺（滿文）に多くの福建米價資料が含まれている旨、松浦茂氏・石橋崇雄氏より御教示いたが本稿では利用することができなかつた。

7 貨幣流通量と物価との対応関係の認識（広義の貨幣数量説）は、当時の人々にとって常識であった（第二節の諸議論参照）。清初の場合、その認識は、貨幣流通量は物価水準を上下させるにすぎないという見方を通して貨幣流通量への無関心を導いたのではなく、反対に、貨幣流通量の増大は望ましい物価騰貴（不況期に過ぎた彼等にとって物価騰貴は自明に望ましいものであった）をもたらすという観点から、貨幣流通量増大が待望されたのであった。但し、明末の徐光啓の「屯田疏稿」（徐光啓集）卷五）用水第二、には、

臣竊謂欲論財計、先當論何者為財。唐宋之所謂財者、繕錢耳。今世之所謂財者、銀耳。是皆財之權也、非財也。古聖王所謂財者、食人之粟、衣人之帛。故曰生財有大道、生之者衆也。若以銀錢為財、則銀錢多將遂富乎。是在一家則可、通天下而論、甚未然也。銀錢愈多、粟帛將愈貴、困乏將愈甚矣。

とあり、これなどは、貨幣の増加が物価騰貴を招くのみで、決して望ましいものではない、と説く鋭い議論である。貨幣数量説の一般的な三面性については、平瀬巳之吉『美物分析と貨幣的分析』未来社、一九七九、前編、参照。

8 順治十三（一六五六）年の海禁令（海外貿易禁止令）は、同十八（一六六一）年の遷界令（東南沿海居民の強制移住）によ康熙年間の穀價について

る海岸の無人化）に至つて徹底された。それらの過程については、浦廉一「清初の遷界令の研究」『広島大学文学部紀要』五号、一九五四、等参照。

- 9 明代中国における銀の来源については、百瀬弘「明代の銀産と外國銀に就いて」『青丘学叢』一九号、一九三五（のち同氏『明清社会経済史研究』研文出版、一九八〇、所収）参照。明末の採鉱停止の過程については、梁万仲「明代銀鉱考」『中國社会経済史集刊』六巻一号、一九三七、に述べられている。

- 10 主なものとして、小竹文夫「明末より清の中葉に至る外國銀の支那流入」『支那研究』一九号、一九三三（のち改題して同氏『近世支那経済史研究』弘文堂、一九四二、に収録）、百瀬弘前掲（注9）論文、全漢昇「明清間美洲白銀的輸入中国」『香港中文大学中国文化研究所学報』二巻一期、一九六九（のち同氏『中国经济史論叢』第一冊、新亞研究所、一九七二、に収録）等を挙げることができる。

- 11 当時ヨーロッパ諸国がアジアにもたらしていく銀が、殆どスペインドルのみであったことについては、百瀬弘「清代に於ける西班牙銀の流通」『社会経済史学』六巻一、三、四号、一九三六（のち同氏前掲（注9）書に収録）、著書八七一八八頁参照。

- 12 百瀬弘前掲（注9）著書五〇一六一頁、全漢昇前掲（注10）著書四三七一四四六頁、等参照。

- 13 崇禎十二（一六三九）年、傅元初の「請開洋禁疏」（『天下郡国利病書』原編第二十六冊、福建、所収）に、

蓋海外之夷、有大西洋、有東洋。大西洋則暹羅・柬埔寨、其國產蘇木・胡椒・犀角・象牙諸貨物、是皆中國所需。而東洋則呂宋、其夷俗郎机也、其国有銀山、夷人鑄作銀錢独盛。中國人若往販大西洋、則以其產物相抵、若販呂宋、則單得其銀錢。

とあり、タイ・カンボジア等からはあまり銀輸入が行なわれなかつた旨述べている。

- 14 慕天額「請開海禁疏」（『皇朝經世文編』卷二六、戸政一、理財上）。

「猶記順治六、七年間、彼時禁令未設、見市井貿易、咸有外國貨物、民間行使、多以外國銀錢、因而各省流行、所在皆有。自一禁海之後、而此等銀錢、絕迹不見一文。」即此而言、是鑿財源之明驗也。可知未禁之日、歲進若干之銀、既禁之後、既減若干之利。揆此二十年來所坐棄之金錢、不可以億萬計、真重可惜也。（「」内は訳出部分。以下同様）

- 15 法式善は、乾隆から嘉慶の人。銀額を記すに先だつて、  
自康熙年間起、至乾隆三十九年至、戸部銀庫每年積存銀數、按年查明進呈。至康熙年間檔冊、霉爛不全、未能按年開載。とあり、法式善自ら檔冊を調査した結果の数字を並べたものと思われる。

戸部銀庫とは、戸部三庫（銀庫、総理庫、顏料庫）の一であるが『皇朝文獻通考』卷四〇、国用考、庫藏、に、銀庫為天下財賦總匯、各省歲輸田賦・漕賦・鹽課・關稅・雜賦、除存留本省使用外、凡起運至京者咸入焉。とあるように、中央に送られた税銀の殆どは此處に蓄えられていた。

16 張玉書『文貞公集』卷七。

ただし、清初において、雲南・廣東・福建の三藩の財政は、中央政府のそれに匹敵する規模を持っていたのであり（平瀬巳之吉『近代支那經濟史』中央公論社、一九四一、一〇五一一二頁）、財政政策を論ずるならば、三藩の財政についても考慮すべきである。又、明清時代には、時として、國家財政規模の数分の一にも当る程の大規模な銀の蓄積が、大官僚によって私的に行なわれていたことも、指摘されている（佐々木正哉『清代官僚の貨殖について』『史學雜誌』六三編二号、一九五四）。しかし、これらの額を推計することは不可能である。

18 そのほか、秤量貨幣である銀を切ったりとかしたりする際に生じるめべりも、無視できない量に達した。康熙年間の河道總督斬輔は、その量を、年間三百万両と見積っている（『斬文襄公奏疏』卷七「生財裕餉第二疏」。安部健夫「耗羨提解の研究——『雍正史』の第一章としてみた——」『東洋史研究』一六卷四号、一九五八〈同氏『清代史の研究』創文社、一九七一、所収〉、著書五四七一八頁、参照）。

- 19 多くの論著でその推計が試みられてゐるが、例えば、嚴中平等編『中国近代經濟史統計資料選輯』科学出版社、一九五五、三六頁表29、及び二七一九頁参照。
- 20 寺田隆信「明末における銀の流通量について——あるいは蔣臣の鈔法について——」『田村博士頌寿東洋史論叢』同朋舎、一九六八、によれば、明末の人、蔣臣は、崇禎末年において、中國の銀の総流通量は一億五千万両である、としているが、その推計の根拠は不明であり、一方、道光年間の中國における銀流通量は、R. M. Martin (*China: Political, Commercial and Social*, London, 1847, Vol. I, p. 176) によると、約五億ドル（三億六千万両）と見積られてゐる。絶対量の推計は困難としても、その増加傾向は注10、11所引の諸論文の述べるところである。
- 21 銅錢や信用貨幣の動向も考察すべきであるが、ここでは、清初において銅錢の使用範囲はその前後の時期に比してむしろ狭まつてゐること（江南城市の例については拙稿1、八一九頁参照）、紙幣の発行は、清代前期では順治八—十八（一六五—一六一）年のみに行なわれ、その發行高も多くはないこと（彭信威『中國貨幣史』第三版、上海人民出版社、一九六五、八〇七—八頁）、清初においては、民間の錢票の類も、管見の範囲では發行の例を見なないこと、を指摘するにとどめた。
- 22 太倉州の人、陸世儀は、順治十三（一六五六）年、『陸桴亭詩集』卷五所収の詩「水田謡」に注して、「穀賤傷農、今始驗之」と述べ、道光『續經志稿』卷七、瑣縟志、災祥、には、順治十四年の穀賤に対する作者の感想として「杜工部（杜工部即ち杜甫）曰、今年穀賤大傷農、是也」とあり、又、松江府の人、董含の『三岡識略』卷五、康熙五（一六六六）年の「熟荒」の記事には、「古人云、穀賤傷農、信然」とある。いずれも、古人の言の正しさを、今はじめて自ら体験したというニュアансがこめられてゐる。拙稿1、一〇一—一一頁参照。
- 23 『漢書』卷二四上、食貨志上、に、李悝の尽地力説の一部として「羅甚貴傷民、甚賤傷農」とあるが、その韋昭注に「此民謂士工商也」とある。言うまでもなく、穀の売り手としての農に対し、買い手としての士・工・商が想定されているのである。

24 胡寄窓『中國經濟思想史』上、上海人民出版社、一九六二、第六章及び第九章参照。

25 「穀賤傷農」は、西欧における「豊作の不幸」等と同質のアイロニーを以て用いられている。「穀貴傷民」の場合、その「穀貴」は、凶作による生産高減少等の、きわめて把握し易い背景と通常結びついている。しかし、「穀賤傷農」的事態においては、人々は、平常は気づかない市場経済というものの実体的な力を、自らを苦しめるものとして感知するのである。

26 この時期の田価低落については、松江府上海県の人、葉夢珠の『閱世編』卷一、田產一、に記述がある。拙稿Ⅱ、九三一九四頁参照。

27 斬輔『斬文襄奏疏』卷七「生財裕餉第二疏」。

我朝定鼎之初、商民出洋者亦俱洋禁、然雖禁不嚴、而商舶之往来亦自若也。後因海逆鄭成功、負險抗順、更於順治十六年突犯江南、於是申嚴海禁、將沿邊之民、遷之内地、不許片板入海、經今二十年矣。流通之銀日銷而壅滯之貨莫售。「臣屢聞江浙士民之言、謂順治初年、江浙等處一切絲粟布帛器具各物、価値湧貴而買者甚多、民間資財流通不乏、商賈俱獲厚利、人情莫不安恬。近來各物価値頗賤而買者反少。民情拮据、商賈虧折、大非二十年前可比等語。臣又聞、江浙士民云、伊等隣里宗族戚友、順治初年、凡十家之中、富足乎平常可以度日者、居其七八、窮奢者居其二三、然亦告貸有門、覓食有路、而不至於大困。邇來家家窮奢、即有外貌平常似乎可以度日、而其內中空虛、俱岌岌然、有朝不保夕之勢、求其真正富足者、百家之中、不過一二家而已等語。言人人同。」

注1所引文の中略部分。

天下貨物之多而美莫不共、惟蘇・杭・江寧・廣東・福建等處、昔年販賣者多、故地方富盛亦甲天下。今則昔值一兩之貨、只要五錢三錢亦無人買。江浙閩廣之人、無論大家小戶、個个訴窮、則他處可知矣。前數年間、江西之米最賤、而贛南一帶、抵銀一両可買穀十一石、民尚多飢餓者。其負販工作之人、每言願食貴穀、蓋以貴穀則富者有銀、可以僱工興作及買置貨物、而小民得沾其利。今富者皆窮、則窮民愈無處趁食矣。

康熙年間の穀賤について

29 至于今、銀日益少、不充世用。有千金之產者、旬日不見銖両、穀賤不得飯、肉賤不得食、布帛賤不得衣、鬻穀肉布帛者、亦卒不得衣食、銀少故也。当今之世、無人不窮、非窮于財、窮于銀也。于是楓橋之市、粟麥壅積、南濠之市、百貨不行、良賈失業、不得旋帰。万金之家、不五七年而為寢人者、予既數見之矣。

文中の楓橋・南濠とは、ともに蘇州城外の大市場である。

30 又、清初穀賤の起点ともいべき（拙稿I、一二〇一二二頁参照）順治丁酉（十四年、一六五七）の米価低落につき、蘇州府吳江県の人、陸文衡も、この因果関係をとらえて、『齋菴隨筆』卷三において次のように述べる。

至今日民間以米貴為常、順治壬辰、癸巳（九十年）在三、四兩外、而小民工作昂価比往常數倍、有田之家以少米易多金、侈靡如故、兩不相病。丁酉有秋、担米不值五、六錢、饔飧似乎易給、而富家歲入不足供諸費、百從節縮、貧民亦遂無處趁錢、一時交困、所云穀賤防農者非耶。

第三節第二項參照。

31 顧炎武『亭林文集』卷一「錢糧論」、慕天顏前揭（注14）「請開海禁疏」、斬輔前揭（注18）「生財裕餉第一疏」等參照。

32 明中葉以降の賦・役制度の改革については、厖大な研究があるが、簡潔にまとめられたものとして、小山正明「賦・役制度の変革」『岩波講座世界歴史12 中世6』岩波書店、一九七一、所収、参照。

33 江南における減賦請願はその例である。減賦請願については、高橋孝助「清朝專制支配の成立と『小土地所有者』」『歴史學研究』四二一號、一九七五、參照。

34 『亭林文集』卷一。この文章に述べられている陝西における顧炎武の見聞は、康熙二（一六六三）年のものであると推定することができる。顧炎武は、康熙二年に一度、及び康熙十六（一六七八）年以降數次にわたり、陝西を旅行しているが、

顧炎武の甥徐乾学の「顧舅氏亭林先生錢糧論後」及び「殿試策」（共に『欽定四庫全書』卷三六、所収）によれば、徐乾学は康熙九（一六七〇）年の殿試の際の対策に「錢糧論」の論旨をとり入れたことがわかり、従つて「錢糧論」は康熙九年以前に

書かれたことになるからである。なお、徐乾学のこの記事は、安部健夫前掲（注18）「耗羨提解の研究」同氏前掲書、五五六頁、によつて知つた。

36 夫凶年而壳其妻子者、禹湯之世、所不能無也。豐年而壳其妻子者、唐宋之季、所未嘗有也。往在山東、見登、萊並海之人、多言穀賤、處山僻不得銀輸官。今來閩中、自鄆以西、至於岐下、則歲甚登、穀甚多、而民且相率壳其妻子。至徵糧之日、則村民畢出、謂之人市。問其長吏、則曰、一縣之鹽於軍營而請印者、歲近千人、其逃亡或自尽者、又不知凡幾也。何以故、則有穀而無銀也、所獲非所輸也、所求非所出也。夫銀非從天降也、什人則既停矣、海舶則既撤矣、中國之銀在民間者已日消日耗、而況山僻之邦、商賈之所絕迹、雖盡鞭撻之力以求之、亦安所得哉。故穀日賤而民日窮、民日窮而賦日詘。

『日知錄』卷一の諸篇、特に「銀」「以錢為賦」等。

37 黃宗羲『明夷待訪錄』田制三。康熙元、二（一六六二、三）年の作である。

38 黃宗羲『明夷待訪錄』田制三。康熙元、二（一六六二、三）年の作である。

39 任源祥『鳴鶴堂文集』卷一「賦役議下」「食貨策」。後者は、順治十八年、康熙三年の米賤に言及する。

40 李塨『蓼齋編』。康熙二十二（一六八三）年の作。なお、李塨が門人王源の著に注した『平書訂』卷一〇にも、反銀的議論が見える。

41 「夫財之害在聚。銀者易聚之物也。範為圓定、旋絲白燬、人所貪愛。囊之、壅之、為物甚約、一庫之藏、以錢則百庫、雖盡四海而不見溢也。大吏則箕翁斗斛、歲運月轉、輕于隼逝。一羸所負、以錢則百贏、雖累百万而人不覺也。蓋銀之易聚、如水帰壑。哀今之人、尚可恃此以為命乎」。……救今之民、當廢銀而用錢。以穀為本、以錢輔之、所以通其市易也。今雖用錢、不過以易魚肉果蔬之物、米石以上、布帛匹以上、則必以銀、涓涓細流、奚補于世、錢者泉也、必如江河之流而後可博濟也。

42 今鈔既不行、錢僅為小市之用、不入賦稅、使百務併于一途、則銀力竭。……今礦所封閉、間一開採、又使官奴專之、以入大內、与民間無孚、則銀力竭。二百余年、天下金銀、綱運至燕京、如水赴壑。承平之時、猶有商賈官吏、返其十分之一康熙年間の穀賤について

三、多故以來、在燕京者、既盡泄之遐外。而富商大賈達官猾吏、自北而南、又能以其資力、尽斂天下之金銀而去。此其理尚有往而復返者乎。夫銀力曰竭而賦稅如故也、市易如故也、皇皇求銀、将于何所。故田土之值不当異時之十一、豈其壤瘠与、曰否、不能為賦稅也。百貨之値亦不當異時之十一、豈其物阜與、曰否、市易無資也。当今之世、宛軾湯火之民、即時和年豐無益也、即勤農沛澤無益也、吾以為非廢金銀不可、「廢金銀其利有七、粟帛之屬、小民力能自致、則家易足、一也。鑄錢以通有無、鑄者不息、貨無匱竭、二也。不藏金銀、無甚貧甚富之家、三也。輕齋不便、民難去其鄉、四也。官吏贏私難覆、五也。盜賊胠篋、負重易跡、六也。錢鈔路通、七也」。

なお、王夫之『說通鑑論』卷二十における、銀使用に対する批判（北京中華書局版、一九七五、中冊、六九九—七〇一頁）は、唐甄、黃宗羲のそれと極めて似通った口調を持っている。しかし、王夫之の場合、貪吏の収奪や盜賊の強奪そのものに対する非難、警戒が基調であり、貨幣不足についての危機感は稀薄である。

43 黃宗羲の廢銀論を復古的な性格のものととらえる一例は、彭信威前掲（注21）『中國貨幣史』における言及（第三版八九八—九〇頁）である。彭信威氏の言及が、古代以来の中国の貨幣思想史の流れにおける黃宗羲の位置づけという形をとっているのに対し、一七世紀からアヘン戦争に至る「中國早期啓蒙思想」の文脈の中で黃宗羲の貨幣論を抱えている侯外廬氏の場合（『中國早期啓蒙思想史』人民出版社、一九五八、一四七—五〇頁）、その評価は対照的である。侯氏は、黃宗羲の目的は、貨幣の退廃を批判し、国内市场における貨幣の豊富な流通を実現することにあつたとし、そこに黃宗羲貨幣論の近代的特徴を認めてゐる。私も、侯氏の見解に基本的に賛同するものである。しかし、そこには、主に侯氏の所謂「国内市场」の性格に関連して、興味深い問題が残されているように思われる。私は、以下の第三節において、その問題に係わる若干の指摘を試みた。

44 この發鈔計画については、寺田隆信前掲（注20）「明末における銀の流通量について——あるいは藤田の鈔法について——」参照。

45 『明夷待訪錄』財計一。顧炎武の場合も同様に、鈔の効用を軽便という観点からのみとらえている（『日知錄』卷一一、鈔）。

46 唐夢賚『志齋堂文集』卷九。唐夢賚は順治六（一六四九）年の進士。郷里に帰つて以後、義集（無税集）設立等に関係したことについては、山根幸夫「明・清初の華北の市集と紳士・豪民」『中山八郎教授頌寿記念明清史論叢』燎原書店、一九七七、参照。なお『志齋堂文集』卷一に、義集関係の記事が数点ある。

47 順治十四（一六五七）年から康熙二十三（一六八四）年に至るまで、銅錢一枚の重さは一錢四分であり、成分は銅七亜鉛三の割合であった（彭信威前掲〈注21〉書、七五四頁）。従つて、損耗分を入れれば、錢一千枚を鋤るのに銅七、八斤（一斤＝一六両）を要したものと思われる。

48 以上、銅鈔の説明は、「籌餉卮言」或問四の次の文章によつてくる。

前此鑄錢、每銅七八斤、鑄康熙錢一千、作銀一両、則用銅太多、無利者一。用銅多、既不能致遠、則不可納稅、而流通之地少、無利者二。納稅用銀、則銀價之高昂、錢不得而操之、於是官俸役食、駿路兵糧、領錢一千作銀一両、而一千之數、民間止算銀七錢、則官民皆苦、不利者三。又採銅不繼、鑄工浩煩、而外局之炉停矣。今一切宜酌其害而去之、鑄造精工、輪廓堅好、鑄鈔一両重者作銀一両、鑄五錢重者作銀五錢。

49 前引或問四の末尾に、

至於紙鈔、亦可以濟時艱、但損濕泡爛之後、官收官換、或至歸於無用耳。  
とある。

50 「籌餉卮言」は、冒頭、或るひとの次のような問からはじまつてくる。

目今黃河橫決、大役方興、漕白過淮愆期、天倉積貯宜講。且軍需浩繁、捐納節制、國無不開之例、臣無不竭之忠矣。亦有何術可以佐軍興之用而紓司農之憂者乎。

康熙年間の穀賤について

銅鈔發行は、こうした危機に際しての、有効な方策として提唱されたものであった。

51 「籌餉卮言」或問十二

夫鑄鈔之利、其利於國者、已嫋嫋言之矣。其利於民者、亦指不一屈。「蓋今日穀賤極矣。以山東論、斛斗四五十石、纔可納官銀一兩、濱海之地、幾於八九十石、纔納一兩。民間有穀熟遍野、算收之尚不足以供正賦、乃棄家而逃者有之矣。誠鑄鈔糴穀、則穀之數必稍稍流通、此利民者一。穀之賤方極而銀之佃又臨深以為高。蓋穀之賤亦以銀而賤也。今夫販銀者、常累月而不至、蓋河北物產甚少、而銀之輸解、不向南則向北、銀何術而復帰、固無怪其不至也。若在官徵糧、銀鈔各半、則民間受銀之累亦減半、利民者二。」且銀有低潮、銀有耗羨、封糧之時、打印領銷種種費民、今納鈔則無是累也、利民者三。且直省糴米、則窮民転粟百里、冬春之間、皆有以為生、利民者四。若軍前買豆芻、則軍前之民無運糧之苦、養馬處之民無運草豆之苦、利民者五。若天食既足而白糧可折、東南之民力稍紓、利民者六。況軍需無憂、必不至有加派預徵之事、良民之利、不可億計矣。

52 この観念は、前漢の董誥の貴粟論（『漢書』卷二十四上、食貨志上）に既に見られる、中国史上極めて知られた一つの貨幣観である。この観点は、金銀珠玉の賤視を通じて重農抑商的主張に連なる一方、その名目主義的貨幣觀との親近性を以て、貨幣政策における政府のニシアティヴを主張する議論の支柱ともなってきた。唐夢賚の場合は、この句が後者の文脈で用いられてくる一つの典型例である。注7所引の徐光啓の文章中の粟帛重視は、前者の型に近い。

以上、唐夢賚の貨幣本質論についての説明は、「籌餉卮言」或問五、の次の文章によった。  
 或者謂、銀之為物也、山川之精、天地之宝、所以古今皆重之而流通可久。今以銅鈔一両重者遂作銀一両、銅鈔五錢重者遂作銀五錢、母乃低昂大過、輕重懸殊、不可行乎。是大不然、當鑄山造幣之先、銀亦與銅鐵金錫等為制器之物、不若後世之重也。近代以來、念布帛・菽粟、質重而不可以及遠、故納貢於王朝、輸資於遠地、乃以銀為交質之符、而就其物產、奔走商賈焉。其可以為符也、上下交信故也。其實銀之為用也、飢不可食而寒不可衣、於此集百万之衆、守之於深山窮谷、而不

能宿飽、而後知銀之非宝、菽粟為寶。而銀為之質也、如交券然、如信符然、此天地之契也。故持此以往、而人皆信其可用也。用之既久、則寶之益重、銀之鑄貴如山嶽而菽粟之賤反如泥。……積粟之方、莫如鑄鈔以與天下為契、官以之收粟則行於民、民以之納稅則行於官。鈔也者亦契也、而非寶也。上守其信而下守其法、如何而不流通乎。

54 銀は宝でなく菽粟こそ宝である、という考え方には、当時決して珍しいものではない。しかし、当時、称量貨幣たる銀について、その純度が百分の一の相違まで問題にされていたのみならず、本来計数貨幣である銅錢についても、様々な品質のものがその素材価値に応じて流通していたということから、清代の人々が少なくとも実際生活においては強固な金属主義的感覺の持主であったことを窺うことができる。唐夢賚の特色は、単に銀が「符」であることを指摘するのみならず、あらゆるもののが、その素材的価値に無関係に、「上下交もども信ずる」ことによって、実際に額面通りに流通しうる、と確信するところにある。

55 このような唐夢賚の鈔法論が、当時の知識層にどの程度知られ、支持或いは批判されていたのかを知ることは困難である。『志齋堂文集』所収の唐夢賚の書簡からは、彼が、魏象枢、高珩等の知人に鈔法論を説いていたことが知り得る。又、当時の大文人陸龜蒙が、『三魚堂日記』卷七、康熙十九（一六八〇）年十一月二十日の条に、唐夢賚宅で鈔法論を聞かされた旨記している。なお、『皇朝經世文編』卷五三、戸政二八、錢幣下、には、康熙の華人丘嘉穂の「銅鈔議」、李呈祥「論銅鈔序」及び高珩「行錢議」の三篇の銅鈔論が収められている。高珩、李呈祥は唐夢賚の知人であり、「論銅鈔序」は、『志齋堂文集』の序として書かれたものである。

56 以下に紹介する慕天顏前掲（注13）「請開海禁疏」及び斬輔前掲（注18）「生財裕餉第二疏」共に、開鉱策にも言及している。慕天顏は「蓋礦礮之開、事繁而難成、工費而不可必、所取有限、所傷必多」と述べて開鉱に反対しており、又、斬輔は、開鉱を提唱してはいるものの、それが公家に直接益があるか否かについては留保を付している。

57 慕天顏前注疏の冒頭部分に引く戸部の疏、及び斬輔前注疏の末尾「倘果蒙皇上允行、……閩閭日見殷康、倉庫益加盈足、而康熙年間の穀賤について

所収稅課亦可資兵餉之用」等の語から、彼等の施策が、当時の重大問題たる兵餉の充裕を目的としていたことが知られる。

58 臣細察孚論 実因海禁太嚴、財源杜絕、有耗無增、是以民生窮困、至於此極。……臣反覆籌維、莫若另為立法、將商人出洋之禁、稍為變通、方有大裨於國計民生也。……至商船回時、凡一切帶來貨物、如蘇木胡椒之類、亦俱照例一体收稅、雖金珠亦然、惟白銀一項、毋論多寡、俱免抽分。……臣聞、内地紬絲等一切貨物、載至日本等處、多者獲利三四倍、少者亦有一二倍。江浙閩粵四省、但得每省每歲有值銀一百萬兩之貨物出洋、則四省之民、每歲可增其財七八百万。

59 番舶之往來、以吾歲出之貨而易其歲入之財、歲有所出、則於我毫無所損、而殖產交易、愈足以鼓農業之勤。歲有所入、則在我日見其贏、而貨賄會通、立可以祛貧寡之患。銀兩既以充溢、課餉賴為輸轉、數年之間、富強可以坐致。

60 ここで「単純に銀即ち富とみなす観点」というのは、私経済と國民経済とを混同し、個人の銀蓄積の願望をそのまま国家に投影させて銀流入を待望するような態度、の意味で使っている。この観点からすれば、銀が国内でどのように使用されよう、国内の銀の量が即ち国の富の指標となるわけである。

61 注13引用文の末尾参照。

62 斬輔の関税政策に見られる通り、彼にとって、金は特に流入する必要のないものであった。なぜなら金は流通手段ではなかったからである。斬輔は、その疏の冒頭で、銀は世宝を操る権の故に重要である(宝そのものとしてでなく)旨述べている。

63 魏世微『魏昭士文集』卷七「奢吝説」。

「奢者之靡其財也、害在身、吝者之積其財也、害在財。害在身者、無損於天下之財、害在財則財尽而民窮矣。今夫奢者、割文繡以衣壁柱、琢珠玉而飾其用器、倡優飲酒、日費百万、然必有得之者、其財未始不流於民間也。而暴殄天物、僭礼踰法、害身而喪家、或則其子孫受之、飢寒流離、以至於死、故曰害在身。今夫吝者、非衣惡食、弔慶之節、不修於親戚、杯酌乾餗之歛、不接於鄰里、惟以積財為務、有人而無出、甚至坎土穴牆以藏埋之、是故一人小積則受其貧者百家、一大人大積則受其貧者万家。」……夫天下之財、不之此即之彼、周而復者、勢使然也。然亦有往而不返者、如五代宋至輸金幣於北国、或

以金銀市易蕃夷珠玉珍異者是也。有消而不存者，屑金以為漆，或以鍛諸器用服飾者是也。他雖水火之焚溺，其質苟存，固未有不出於人間者。

64 奢侈的消費の社会的効用を指摘するこうした観点は、戦国後期乃至漢代初期の作とされる『鮑子』「侈靡篇」にすらにあふわれてゐる。中国史上のこうした奢侈論については、Lien-sheng Yang, "Economic Justification for Spending" in

*Studies in Chinese Institutional History*, Harvard Univ. Pr., 1961 参照。

65 注42所引の黄宗羲『明夷待訪錄』財計1の文章の前半部分と比較せられた。

66 魏世微のこの文章は、『皇朝經世文編』卷五三、「政」八、錢幣下、にも収録せられてゐる。錢法・鈔法等貨幣政策の具体的運用に関する文章が多く集められてゐる「錢幣」の卷の中や、「奢盜說」は「見揚達」の印象を与えるが、しかし、案外に本質に則った分類であると言つべきかも知れな。

67 張英の家訓「恒產瑣言」を扱つた論文としては、北村敬直前掲(注3)「明末・清初における地主」といふ、拙稿「恒產瑣言」(1974)『東洋學報』五七巻1・1中、一九七六 Hilary J. Beattie, *Land and Lineage in China: A Study of Twang-ch'eng County, Anhwei, in the Ming and Ch'ing Dynasties*, Cambridge Univ. Pr., 1979, 等がある。

68 『明夷待訪錄』財計1<sup>19</sup>

69 いのうな、価格に対する供給の逆彈力性であるべき現象は、資本主義的經營と異なる小農經營の特質を示すものといふ、考察に倣する。明清代の揚子江中流域や華北等において、価格表記の際に、単位穀物量当たりの価格（一石幾錢）を表示せず、単位貨幣量当たりの穀物量（一両幾石）を示してゐる例が多く見られるのは、人々の脳裏において、「一石がいくらで売れるか」よりも「一両を得るために幾石売らねばならないか」という意識を以て売却が行なわれたことを示すものではないかと思われる。そのような意識は、価格に対する供給の逆彈力性と不可分のものである。清代の史料では、主に納税と関連する形で、穀賤と商品化量増大との関係が指摘されてゐる（例えば）一六五一年所引の唐夢賛の文章を参照）。

康熙年間の穀賤について

70 第二節第一項参照。

71 租として徵収された穀物が商品化される場合、それが低価格で売られ得るのは、それが収奪物であることにより、生産費と無関係に売却され得るという事情にもよるものであることは、言うまでもない。

72 二六五一六六頁所引の唐夢賚の文章参照。又、二六一一二頁の顧炎武の文章からも、「商人が銀を持ってくる」という感覺を窺うことができる。

73 引用文は、清初の人、黃与堅の『忍菴集』文藁一「太倉田賦議」における、かつての棉花市場の活況の描写である。又、明代上海棉布市場についての「富商巨賈、操重資而來市者、白銀動以數万計」（葉夢珠『閱世編』卷七、食貨五）という描写、清初雙林鎮生糸市場についての「吳越閩番至於海島、皆來市焉、五月載銀而至、委積如瓦礫」（唐甄『潛書』下篇下、「教蚕」）といふ描写等も同様である。

74 第二節第一項で述べた、富民と貧民との関係を参照。

75 こうした古典派経済学的常識は、マルサス、後にケインズによって批判されたものであった。なお、清初の貨幣論と西歐重商主義の貨幣論との比較は、興味深い問題であるが、稿を改めて行ないたい。

76 『東洋文化研究所紀要』第一〇冊、一九五六（のち同氏『清代社會經濟史研究』岩波書店、一九七五、に収録）。

77 江南手工業製品の広汎な販路については、西嶋定生「支那初期棉業市場の考察」『東洋學報』三一卷二号、一九四七（のち同氏『中國經濟史研究』東京大学出版会、一九六六、に収録）、佐伯有一・田中正俊「十六・七世紀の中國農村製糸・綢織業」『世界史講座』I、東洋經濟新報社、一九五五、等参照。江南手工業製品市場の、客商への従属性に関する先駆的指摘は、西嶋定生氏によつて行なわれてゐる。西嶋氏著書七四〇一一頁、八九八一九頁、参照。

78 明清の商品生産における、海外需要の牽引力の意義は、「銀流入が商品經濟を活発化させた」という形で、一つの常識となつてゐる感があるが、その本格的な研究は、今後に待つところが大きいようと思われる。

十六世紀福建と十八世紀湖南とを例とし、外部需要の拡大が農民経済に与えた影響を論じてゐる。ロウスキ氏は、市場の拡大を、一貫して今日に至る過程とともに述べるため、外部需要への対応による商品経済の発展の相のみが注目され、外部需要に依存する市場の脆弱性といった点にはふれられてゐない。氏の二つの事例研究の中間時期にあたる清初の不況は、まさにこの脆弱性を示したものであったといえるのではないか。

## 80 注42 参照。

81 「地域経済」とは曖昧な用語であるが、ここでは、彼等が、銀を持ち去られる側として漠然と意識してゐる範囲をやむを得ない。例えば、黃宗羲が、「官吏商賈が北から南に来て銀を全く持ち去る」(注42) 等と言うとき、その「南」もひとつの地域と考えられる。

82 こうした点に、廢銀論者(例えは黃宗羲)の経済思想が、その政治思想——その新しさを、溝口雄三氏は、治世の原点を君主から自私自利的な民に移行させた点に求めてゐる(『明夷待訪錄』の歴史的位置)『一橋論叢』八一巻三号、一九七八年(同氏『中国前近代思想の屈折と展開』東京大学出版会、一九八〇、所収)——と整合する側面が見出しえるであらう。

## 83 魏際瑞前掲(注1)「総括大意」

蓋剥之者衆、害之者久、譬如草木日則砍伐、夜則墮践、無一刻得遂其生也。今請言剥者之衆、「在内則權要剥之、……(中略)……」推言其本、則在朝廷惟以言利為先、只有邸報之所抄、言錢言穀者十之八九、絲毫必較之、部中只以搜刮尅減為事、駁費則減而又減、備用則裁而又裁、不患恤之不足、用之不備、地方各官何能不取於民。

84 龍右牧羊、河北育豕、淮南飼鷺、湖濱織絲、吳鄉之民、編蓑織席、皆至微之業也。然而日息歲転、不可勝算。此皆操一金之資、可致百金之利者也。「里有千金之家、嫁女娶婦、死喪生慶、疾病医藥、燕飲齋餽、魚肉果蔬桂之物、与之為市者衆矣。緒錢錙銀、市販貸之、石麦斛米、佃農貸之、匹布尺帛、鄰里党戚貸之、所賴之者衆矣。此藉一室之富可為百室養者

康熙年間の穀賤について

也。海内之財、無土不產、無人不生、歲月不計而自足、貧富不謀而相資。是故聖人無生財之術、因其自然之利而無以擾之、而財不可勝用矣。」……虐取者誰乎。天下之大害莫如貪、蓋十百於重賦焉。……彼為吏者、星列於天下、日夜獵人之財。……夫盜不尽人、寇不尽世、而民之毒於貪吏者、無所逃於天地之間。是以數十年以來、富室空虛、中產淪亡、窮民無所為賴、妻去其夫、子離其父、常歎其生之不犬馬若也。

なお、唐甄は、虐取によつて害される対象として、富家の消費支出と共に、零細な資本をも考えてゐる（本注冒頭参照）。興味深い論点であるが、本稿ではこれ以上立入らない。

魏際瑞が、草木を傷つける行為を以て収奪を喻えている（注83）ように、唐甄も、柳の枝を植える者と抜く者との比喩を以て自由放任の利と収奪干涉の害とを説き、「不擾民者、植枝者也、生不已也、虐取於民者、拔枝者也、絕其生也」と述べてゐる。「陽明以後の明代思想界の根本的情調」（鳥田慶次「中国近世の主觀唯心論について——万物一体の仁の思想——」『東方學報』（京都）第一八冊、一九五八、三八頁）とされる「生生」「生生不容已」の感覚が、清初のこうした経済思想にも浸透してゐると言えないだろうか。

勤労大衆の消費と富家の消費とを質的に区別し、前者を重視する観点は、清末の陶煦『租覈』に見ることができる。清末のこうした議論については、拙稿「『租覈』市場論の経済思想史的位置」『中国近代史研究』第一集、一九八二、参照。

87 錢士升「為……早定人心以消亂萌事」（『嘉善県纂修啓積条款』卷四、建言、所収）。明末崇禎九（一六三六）年に提出されたこの疏は、江南の縉紳富家の横暴を批判しその財産没収を提言する武生李璡の疏に対し、反駁することを目的としている。疏の中で、錢士升は富家の存在理由として、飢饉の際の救援、地方の防衛等を挙げる他に「富家の用物也宏、凡養生・送死・賓客・游觀之費、百工力役皆仰給焉」と述べ、富家の消費が窮民の収入を作り出す旨指摘している。

明末士大夫層における豪強批判と富家擁護とを、相対立する二論調としてではなく、「中堅地主の立場」という観点から統一的にとらえたのは、溝口雄三氏である（「いわゆる東林派人士の思想——前近代期における中国思想の展開（上）」『東洋

文化研究所紀要』七五冊、一九七八）。本節は、溝口論文に多くの負ひでる。

89 清朝における長期的物価動向については、今後、奏摺史料等の活用により、更に正確な把握が可能になることが期待されるが、やゝあたら、Yeh-chien Wang, "The Secular Trend of Prices during the Ch'ing Period (1644-1911)," 『香港中文大学中国化研究所学報』第一卷、一九七一」参照。

90 黄中堅『著齋集』卷四「平粟仙謡」及びその末尾の付記。

設當粟賤之日，而為之禁田，爾母賤賣，爾母賤買，則雖三尺童子，亦知其不可矣。独奈何而可禁其貴哉。且夫粟之貴賤，亦不尽係乎歲之豐凶，往者歲比不登，而粟價復賤，每石不過白金五六錢，又不能得現直，而寢尋以至不可問者有之。農民因於徵求，曾不得少寬旦夕，因而斃于敲朴者比比也。今甫得少甦其困，而又欲從而禁之，豈持平之道哉。大抵民之有粟者，皆力本業供賦稅之良民也，其願粟賤者，皆游手好閒逐末利仰機巧而食者也。國家金錢粟米力役之征，莫不於農民取之，豈其愛農民反不如其愛游民，顧農民少而游民多，故一遇粟貴則什百為羣，流言唱譏，以篤当事之聽，在当事特以有粟之家必其溫飽，即少抑之不為害，而此噭噭者，皆吾赤子，不有以慰之，或因以不靖，故不得已而為之禁耳。然而是使游惰之徒得計，而力耕奉上者失業也。

康熙四十五年、米價約一兩三錢、太守吳（諱中立一割註）、嚴禁過繩，並瀆及本地買賣，同察告計者四布，無辜罹害不可勝計，有斃於杖下者，人情洶洶，有粟之家臥不貼席，當其時有言及不当禁者，即上于憲禁下触眾怒，其敢議乎，然其禁美非是，故私為此議。

とある。黄中堅の地主的立場については、森正夫前掲（注3）『官田始末考』から『蘇松二府田賦之重』へ参照。

91 康熙『東華錄』卷一四、康熙三十七年三月戊子の条、同書同卷、康熙三十八年六月戊戌朔の条、『聖祖憲錄』卷一七一

康熙五十六年四月丁酉の条、参照。

92 こうした緊張関係の例として、清代前期湖南における退糴・搶米の事例が、重田徳前掲（注76）論文において、市場構造

康熙年間の穀賤について

との関係で分析されてくる。

93 『聖祖実錄』卷二三二、康熙四十七年正月庚午の条。

94 『史料旬刊』第一八期、乾隆朝外洋通商案、所収の李兆鵬奏摺。

95 康熙末年以来の第二次海禁の解除を主張する藍鼎元の「論南洋事宜書」（雍正二一～一七二四）年の作、『鹿洲初集』卷三、所収）、乾隆六（一七四一）年、華僑殺害事件を契機とする海禁論に対して反駁した鄉紳蔡新的意見（光緒『漳州府志』卷三三、人物六、蔡新伝）及び、乾隆二十九（一七六四）年、生糸輸出の弛禁を請うた、閩浙總督楊廷璋・福建巡撫定長連名の「請復絲舶出洋旧例疏」（『皇清奏議』卷五五）、等、参照。

96 ただし、私は、清朝政府におけるこうした貿易制限＝統制の動きを、単なる「蒙昧主義」として把えようと意図するものではない。当時の中国经济が海外からの銀に依存していたにも拘らず、否むしろ依存していたからこそ、中央政府に対する遠心力として働きやすい、東南沿岸と海外との経済的結びつきに対し、中央政府は、自らを要（へかなめ）とする中国经济の求心性を維持しようとする限り、強力な統制を行なう必要があつたのであるといえよう。その意味で、清朝の貿易政策は、清朝国家の性格を考察する上で、日本の幕藩制国家論における鎖国政策と同格の緊要な意義を荷うものとして、今後研究に価するようと思われる。